

令和8年度 保育所のしおり



海老名市イメージキャラクター

えび~にや

保育所入所申込書類は、**原則、郵送で受付**をしますので、次の住所へ**締切日までに必着**でご提出ください。**締切日を過ぎた場合は受付できません**のでご注意ください。

なお、鉛筆やシャープペンシル、消せるボールペン、修正テープは使用禁止です。

また、市ホームページに「保育所に関するよくあるお問い合わせ（Q&A）」を掲載していますので、お申し込みの参考としてください。



Q&Aは、こちらから！



〒243-0422

海老名市中新田377 えびなこどもセンター
海老名市保育・幼稚園課
電話 046-235-4824（直通）

令和8年度保育所のしおり目次

♪ 保育所のご利用にあたって

令和8年度の主な変更点	1
令和8年4月の新設予定園について	2
市内保育施設一覧	5
1 保育所のご利用にあたって	7
2 お申し込みから入所までの流れ	10
3 入所申込について	12
4 入所選考について	16
5 入所について	20
6 保育料について	21
7 延長保育について	24
8 その他の保育サービス	26
9 一時預かり・休日保育実施園一覧	28
10 育児休業について	30

♪ 認可保育所のご案内

各園のご案内	33
認可保育所の園庭開放	43

♪ 認定こども園のご案内

各園のご案内	44
--------	----

♪ 地域型保育施設のご案内

各園のご案内	46
--------	----

♪ 認可外保育施設のご案内

各園のご案内	49
--------	----

よくある質問をまとめたQ&A、市内の保育所等の情報や選考方法などが市ホームページに掲載していますので、しおりと併せてご覧ください！



保育所に関するよくある
お問い合わせ(Q & A)



「保育園」ページ

令和 8 年度の主な変更点

1 新設保育所がオープンします！

令和 8 年 4 月から **3 園の認可保育所** が海老名駅や海老名市役所周辺に開所します。
詳しくはしおりの 2～4 ページをご確認ください。

2 申請書の様式を変更しました。

年度毎に申請書の様式が変更されます。「保育所入所申込書兼支給認定（現況）申請書」や「児童の状況」、「就労証明書」などの様式間違いにご注意ください。

3 一部要件の点数を見直します。

妊娠・出産要件、疾病・障がい要件と介護・看護要件の一部の点数を見直しました。
詳しくはしおり 18 ページの「保育所入所優先順位指数表」をご覧ください。

4 民生委員による就労証明書の確認を廃止します。

就労証明書をご自身又は親族の方が記載する際、第三者による確認として実施しておりました、民生委員による確認を廃止します。
詳しくはしおりの 12 ページをご覧ください。

5 転園希望で申し込む場合の提出書類を見直しました。

現在、在籍している園から転園希望でお申し込みの方は、申請書類一式と併せて「転園申請に関する同意書」も添付していただきます。
詳しくはしおりの 12 ページをご覧ください。



令和 8 年 4 月の新設予定園について

※以下の内容は、現時点での予定となります。今後、変更となる場合がございますので、予めご了承ください。

園 名：木下の保育園泉2丁目（仮称）



所在地 海老名市泉2丁目（新築の為住所未定）



設置者 株式会社木下の保育



開所時間 7：00～19：00



受入月齢 生後6か月から就学前まで



定 員 100人



令和8年4月1日に認可保育所として新設予定です。

入所受付については、4月入所申込と同様の日程となります。

園見学については、市ホームページまたは、木下の保育ホームページ（<https://www.kinoshita-hoiku.com/>）等をご確認ください。



木下の保育園泉2丁目（仮称）



令和 8 年 4 月の新設予定園について

※以下の内容は、現時点での予定となります。今後、変更となる場合がございますので、予めご了承ください。

園 名：きらきらぽけっと保育園（仮称）



所在地 海老名市河原口 6-1 1



設置者 社会福祉法人 正笑会



開所時間 6：30～19：30



受入月齢 生後 6 か月から就学前まで



定 員 80 人



令和 8 年 4 月 1 日に認可保育所として新設予定です。

入所受付については、4 月入所申込と同様の日程となります。

園見学については、市ホームページまたは、

きらきらぽけっと保育園（ <https://chcmarvel4.wixsite.com/kirakira> ）ホームページ等をご確認ください。





令和 8 年 4 月の新設予定園について

※以下の内容は、現時点での予定となります。今後、変更となる場合がございますので、予めご了承ください。

園 名：つなぐ保育園（仮称）

 所在地 海老名市扇町5番7号（2F）

 設置者 株式会社芳照

 開所時間 7：00～19：00

 受入月齢 生後6か月から就学前まで

 定 員 150人



令和8年4月1日に認可保育所として新設予定です。

入所受付については、4月入所申込と同様の日程となります。

園見学については、市ホームページまたは、

つなぐ保育園（ <https://tsunagu-ebina.com> ）ホームページ等をご確認ください。



市内認可保育施設一覧

※「〇歳児」とある場合は、各年度４月１日での年齢を基準とします。
 ※「生後〇週間」とある場合は、各月１日での年齢を基準とします。
 ※「生後〇か月」とある場合は、各月１日での年齢を基準とします。

○認可保育所（公立）

保育所名	所在地	電話	受入月齢	開所時間	定員
柏 ケ 谷 保 育 園	東柏ケ谷二丁目14番6号	０４６－２３１－０１０３	生後６か月	７：００～１９：００	120
門 沢 橋 保 育 園	門沢橋二丁目22番7号	０４６－２３８－３２３１	４歳児	７：００～１９：００	60
中 新 田 保 育 園	中新田四丁目19番1号	０４６－２３２－３２５９	生後８週間	７：００～１９：００	200
上 河 内 保 育 園	上河内258番地の３	０４６－２３９－３６０１	生後６か月	７：００～１９：００	120

○認可保育所（私立）

保育所名	所在地	電話	受入月齢	開所時間	定員
た ち ば な 保 育 園	浜田町23番14号	０４６－２３１－５８３１	生後６か月	７：００～１９：００	120
海老名たちばな保育園	下今泉五丁目8番23号	０４６－２３２－１８７６	生後６か月	７：００～１９：００	120
さ が み 愛 子 園	河原口二丁目1番12号	０４６－２３１－０８４６	生後６か月	７：３０～１８：００	120
ふ た ば 愛 子 園	国分北三丁目1番43号	０４６－２３１－１６３６	生後６か月	７：３０～１８：００	180
つ ち の こ 保 育 園	杉久保南四丁目25番22号	０４６－２３８－３７０７	生後８週間	７：００～１９：００	60
保育所すこやかハウス	中央四丁目11番3号	０４６－２３４－４１５２	生後６か月	７：００～１９：００	60
かしわ台あおぞら保育園	柏ケ谷三丁目7番35号	０４６－２３６－０５２２	生後６か月	７：００～１９：００	60
さ く ら い 保 育 園	上今泉一丁目14番33号	０４６－２３５－８１５０	生後６か月	７：００～１９：００	60
虹 の 子 保 育 園	中新田二丁目21番24号	０４６－２３３－５９４１	生後８週間	７：００～２０：００	60
虹 の 子 保 育 園 分 園	中新田三丁目15番45号	０４６－２３４－５５６７	１歳児	７：００～１９：００	30
に ん じ ん 村 保 育 園	東柏ケ谷五丁目11番41号	０４６－２３２－３２４５	生後８週間	７：００～１９：００	60
木下の保育園 海老名	中央一丁目13番1号（１Ｆ）	０４６－２９２－５１２１	生後６か月	７：００～２０：００	50
木下の保育園 めぐみ町	めぐみ町2番1号	０４６－２０４－８３０５	生後６か月	７：００～２０：００	50
木下の保育園 相模国分	中央一丁目16番31号 （２Ｆ・３Ｆ）	０４６－２０４－７５７０	生後６か月	７：００～２０：００	70
木下の保育園泉２丁目（仮称）	泉二丁目（住所未定）	０３－５９０８－２４０６（※２）	生後６か月	７：００～１９：００	100
社家ゆめいろ保育園	社家六丁目14番5号	０４６－２３８－８６８６	生後６か月	７：００～１９：００	90
勝 瀬 保 育 園	勝瀬8番1号	０４６－２３２－５９９４	生後６か月	７：００～１９：００	60
え び な の 風 保 育 園	扇町5番1号	０４６－２０６－５４８１	生後６か月	７：００～２０：３０	120
お ひ さ ま 保 育 園	柏ケ谷三丁目7番9号	０４６－２３６－２３００	生後６か月	７：００～１９：００	60
ナーサリースクールＴ＆Ｙ本郷	本郷2693番地	０４６－２５９－８６３１	生後８週間	７：００～１９：００	78
ひ な た 保 育 園	国分北四丁目12番28号	０４６－２５９－６８７１	生後８週間	７：００～１９：３０	79
ひ よ こ 保 育 園	上郷一丁目15番18号	０４６－２９２－３３４４	生後６か月	７：３０～１９：３０	60
キンダーガーデンえびな	上郷一丁目10番25号	０４６－２９２－７０８８	生後８週間	７：００～２０：００	76
公私連携型保育所 キンダーガーデンぶらす	勝瀬175番地の３	０４６－２４０－８２２２ （１０月１日以降開通、※１）	生後８週間	７：００～２０：００	60
つ げ の き ほ い く え ん	中央一丁目14番10号	０４６－２４０－６４２５	生後６か月	７：００～１９：００	90
さ き が け ほ い く え ん	扇町5番4号 見世ビル２Ｆ	０４６－２４４－４９１６	生後６か月	７：００～１９：００	60
メリー・ポピンズ 海老名ルーム	めぐみ町3番1号 ViNA GARDENS PERCH ５Ｆ	０４６－２００－８２７０	生後８週間	７：００～２０：００	60
フ ロー ラ ル 保 育 園 え び な	中央三丁目1番5号（２Ｆ）	０４６－２４０－６７８１	生後６か月	７：００～１９：００	90
フ ロー ラ ル 保 育 園 ア ネ ッ ク ス	中央三丁目1番3号（１Ｆ）	０４６－２０６－４９８８	生後６か月	７：００～１９：００	50
ニ テ イ キ ャ ッ ス 海 老 名 保 育 園	国分南三丁目4番14号	０４６－２５９－０５１５	生後８週間	７：００～１９：００	60
きらきらぼけっと保育園（仮称）	河原口六丁目11番	０９０－５５３６－６９７６（※２）	生後６か月	６：３０～１９：３０	80
つ な ぐ 保 育 園 （ 仮 称 ）	扇町5番7号（２Ｆ）	０４６－２０６－５１０２（※２）	生後６か月	７：００～１９：００	150

- ※１ 令和７年10月開所予定の「公私連携型保育所 キンダーガーデンぶらす」の電話番号について、開所前は電話回線が整っていないため、９月中の見学予約等につきましては、「キンダーガーデンえびな」にご連絡ください。
 令和７年10月以降は、園の直通電話にご連絡ください。
- ※２ 令和８年４月開所予定の「木下の保育園泉２丁目」「きらきらぼけっと保育園」「つなぐ保育園」の電話番号について、開所前は電話回線が整っていないため、代替の電話番号を記載しています。

○認定こども園

保育所名	所在地	電話	受入月齢	開所時間	定員
旭 ち ち ば な 幼 稚 園	浜田町23番26号	046-232-0992	3歳児	7:00～19:00	70
に っ し ん 幼 稚 園	柏ヶ谷五丁目23番34号	046-232-0890	1歳児	7:30～18:30	114

※保育認定部分の定員数となります。

○地域型保育施設（小規模保育施設）

保育所名	所在地	電話	受入月齢	開所時間	定員
に こ に こ 保 育 園	国分南一丁目3番12号（2F）	046-236-0112	生後6か月～2歳児	7:30～19:30	19
海 老 名 キ ュ ズ ル ー ム	さつき町1番地（22-104・105）	046-240-6089	1歳児～2歳児	7:30～18:30	19
ぼ と ふ 海 老 名	国分南三丁目4番25号（1F）	046-292-0520	生後6か月～2歳児	7:30～19:30	19
ぼ と ふ 上 今 泉	上今泉二丁目7番31号	046-236-1580	生後6か月～2歳児	7:30～19:30	19
ぼ と ふ 柏 ケ 谷	東柏ヶ谷二丁目12番4号（1F）	046-244-4073	1歳児～2歳児	7:00～19:00	12
&KIDS こ と の ほ ほ い く え ん	柏ヶ谷二丁目1番5号	046-244-6181	生後6か月～2歳児	7:00～19:00	19
ほ ほ え み さ く ら 保 育 園	中央一丁目19番33-4B	046-205-7232	生後6か月～2歳児	8:00～20:00	19
さ が み 野 保 育 園	東柏ヶ谷三丁目19番7号	046-259-6033	1歳児～2歳児	7:00～19:00	12

※地域型保育施設は、2歳児クラス満了後、退所となりますのでご注意ください。

市内認可外保育施設一覧



※認可外保育施設の利用をご希望の方は、各施設へ直接お申し込みとなります。

保育所名	所在地	電話
ワーカーズ・コレクティブ ポケット（派遣保育）	国分南二丁目32番42号	046-235-6177
ハートフル保育所	国分北四丁目2番3号	046-234-1909
ほほえみ保育園	扇町5番8号 T-CREST IV 202	046-244-0061
ベストキッズ海老名保育園	国分南一丁目27番1号（1F）	046-244-4592
ブリティッシュインターナショナルスクールジャパン	本郷4786番地	046-259-9108
ほほえみたいよう保育園	中央一丁目19番33-4A	046-206-7468
てりは保育園 えびな	社家三丁目20番7号 清有ビル2F	046-205-4438
ふれあいさがみ野保育園	東柏ヶ谷二丁目16番11号 瀬戸ビル1F	046-236-3650

I 保育所のご利用にあたって

(1) 認可保育施設とは

認可保育施設は、保護者や同居の家族が仕事や病気などの事情により、児童を家庭で保育ができない場合、その児童を保護者に代わって保育する児童福祉施設です。

◆POINT◆

「保育を必要とする期間に限り」認可保育施設を利用できるため、小学校入学までの在園が保証されるものではありません。

認可保育施設の運営は、利用者が自己負担分として納入する保育料だけでなく、その多くが税金でまかなわれています。利用者みなさまには、公的に定められた規則や利用する園の規則を厳守していただくことが求められます。

【例えば・・・】

○父母のどちらかが有給休暇や仕事のシフトが入っていない日

⇒保護者のどちらかでもお休みの日は、基本的にお子さまの登園もお休みとなります。

○父母のどちらかの保育を必要とする要件（次の表を参照）がなくなった

⇒保育園を退所していただく可能性があります。

(2) 入所の要件

保育所に入所できる児童は、原則、市内在住者又は、父若しくは母が市内在勤者とし、その児童の保護者及び同居する**18歳以上60歳未満の家族全員が、次のいずれかの事情により保育を必要とする場合です。**

「4 入所選考について」（16ページ参照）に従い入所児童を選考します。

1	就労	月に64時間以上（拘束時間）労働することを常態とすること。
2	妊娠・出産	妊娠中であるか又は出産後間がないこと。（予定日の前後8週間を含む月初から月末まで）
3	疾病・障がい	疾病にかかり、若しくは負傷し、又は精神若しくは身体に障がいを有していること。
4	介護・看護	同居の親族（長期間入院等をしている親族を含む。）を常時介護又は看護していること。
5	災害復旧	震災、風水害、火災その他の災害の復旧に当たっていること。
6	求職活動	求職活動（起業の準備を含む。）を継続的に行っていること。
7	就学・職業訓練	学校や、これらに準ずる教育施設に在学していること。 職業訓練を受けていること。
8	育児休業取得中で 保育利用中の子ども	育児休業を取得する場合であって、現に保育事業を利用しており、引き続き利用することが必要であると認められること。 ※現在、在籍している園の継続利用に限ります。

○就労予定者や求職者

原則、入所後1か月以内に就労することを条件とした入所決定となります。

このため、一定期間（3か月間）に就労などの保育を必要とする要件がない場合は、退所していただくことになります。

○育児休業取得者

入所日から入所月翌月の14日までに必ず職場復帰することを条件とした入所決定となります。復帰後、「育児休業等職場復帰証明書」の提出が必要です。

復帰されなかったときは、退所していただくことになります。

【育児休業等からの復帰の例】4月入所の場合…

4月1日から5月14日までの間に職場復帰

○入所選考の際に提出された勤務条件と異なる条件で勤務を開始されたとき（選考に係る指数が低くなる時）は、入所決定が取り消しになりますので、ご注意ください。

○妊娠・出産要件で入所後、産後8週を経過する月の翌月から求職活動の要件に切り替えることはできません。この場合、産後8週を経過する月の月末で退所となります。

○保育所には定員があるため、入所申込が重なった場合、定員超過により待機していただくことがあります。

（3） 保育期間

1年間（1年度）を基本とします。就労内容など、保育を必要とする状況が確認できた場合は、継続入所することが可能です。

「保育を必要とする」状態ではなくなった場合は、退所していただくことになります。

◆POINT◆

保育所に入所した後も毎年10月頃から、翌年度の継続利用（年度更新）についての審査があります。

継続利用（年度更新）において、求職活動の要件は、「保育を必要とする」状態ではなくなった状況とみなされ、年度更新できませんのでご注意ください。

※審査の対象は、保護者及び同居する18歳以上60歳未満の家族全員です。

（4） 保育時間

開所時間の中で、保育標準時間・保育短時間の認定区分やその他保護者の状況などにより園と協議の上、決定します。なお、特段の申出がない場合は基本保育標準時間で認定します。

原則として、開所時間に関わらず保育を必要とする時間（就労・就学要件のときはその時間と通勤時間、その他のときには各保育所が定める基本時間が原則）が保育時間です。

幼稚園や学校と異なり、お子さまにより送迎時間はまちまちです。実際の送り迎えの時間については、園と相談して決めてください。なお、開所時間は、園によって異なりますので、各園の案内ページでご確認ください。

(5) その他

保育所の入所にあたり、お子さまのピアス、ネックレス等のアクセサリ類の着用は、安全管理の観点から原則、禁止です（お子さまが誤飲してしまったり、他のお子さまに引っ張られてしまったりする等、怪我や事故のもとになる恐れがあるため。）。

なお、壊れてしまったり紛失してしまった場合には、自己責任となりますので、ご了承ください。



2 お申し込みから入所までの流れ

(1) 4月入所の申込（市内園のみ）

	1次募集	2次募集（希望園変更を含む。）
STEP 1 募集開始	申請は、 10月1日（水） から受け付けます。申請書類は、えびなこどもセンター（保育・幼稚園課）及び各保育所で配布します。	1次募集の結果発送後、欠員があるクラスのみ2次募集を行います。対象となる園・年齢は、 1月6日（火） 頃に窓口及びホームページで公表します。 ※対象は追加されることがあります。
STEP 2 園見学	希望順位に関わらず、 <u>申し込むすべての園の見学（R7.9.1～可能）が必要です。</u> 事前に園に予約を取り、お子さまと一緒に見学の上、サインを受けてください。	希望される園の見学をお済ませでない（サインがない）場合、見学が必要です。
STEP 3 申込書提出	えびなこどもセンター（保育・幼稚園課）に郵送します。 希望するすべての園を見学された後、必要書類（P. 12参照）を揃えた上で、 11月11日（火）（必着） までにえびなこどもセンター（保育・幼稚園課）に郵送で提出してください。 ※申請書類は原則、郵送での受付です。	えびなこどもセンター（保育・幼稚園課）に郵送します。 1次募集を選考後、空きがある園の空きがあるクラス年齢に限り、受付を行います。 2月13日（金）（必着） までに申請書類を郵送で提出してください。 ※第1希望に募集対象園を含んだ申請に限り、受付します。 ※申請書類は原則、郵送での受付です。
STEP 4 入所選考	入所児童の決定をします。 令和7年12月上旬	入所児童の決定をします。 令和8年2月下旬
STEP 5 結果	文書でのみご連絡します。 12月15日（月）発送予定 12月下旬到着予定 ※入所選考で保留となった方には、2次募集の案内を併せて送付します。 ※ご自宅までの到着は、最大で1週間程です。	文書でのみご連絡します。 2月25日（水）発送予定 3月上旬到着予定 ※ご自宅までの到着は、最大で1週間程です。

ご注意ください！

※1次募集で決定した園を辞退された場合は、2次募集に応募することはできません。

※申込は、申請書類は原則、郵送での受付とさせていただきます。郵送受付後、受理通知を送付予定です。郵送後10日以内に受理通知が届かないようでしたら、ご連絡ください。

※各締切日必着で郵送をお願いします。期日を過ぎて到着した申請書類は、受付できませんのでご了承ください。昨今、郵便の発送から到着まで最大1週間程かかっております。

(2) 5月以降（希望園変更を含む。）の入所の申込

STEP 1 園見学

希望順位に関わらず、申し込むすべての園の見学（R7.9.1～可能）が必要です。
事前に園に予約を取り、お子さまと一緒に見学の上、サインを受けてください。

STEP 2

申込書 提出

園の見学をされた後、必要書類（P. 12 参照）を揃えた上で、締切日までにえびなこどもセンター（保育・幼稚園課）に郵送でご提出ください。

**入所希望月の前々月の16日から前月15日までの間に
郵送で提出**してください。

【例：6月入所の場合 4月16日～5月15日】

※締切日が土（第3土曜は除く。）・日・祝日の場合は、前開庁日が締切日です。

※申請書類は原則、郵送での受付です。

※各締切日必着で郵送をお願いします。締切日を過ぎた場合は受付できません。

※昨今、郵便の発送から到着まで最大1週間程かかっております。

STEP 3 入所選考

入所児童の決定をします。

毎月20日頃

STEP 4 結果

文書でご連絡します。

毎月25日頃発送・月末～翌月上旬到着

※入所決定の方には、決定日に電話でご連絡します。

(3) 市外の保育施設を申し込む方

市区町村によって締切日が異なります。 4月、5月以降の申込ともに希望される保育所の所在市区町村の保育担当課に締切日を確認の上、**事前に（締切日の1週間程度前）、海老名市保育・幼稚園課の窓口**に直接、申込書を提出してください。

提出書類は、海老名市で指定する書類（次ページに記載）が原則ですが、申込先の市区町村によっては、別途書類が必要な場合がありますので、**必ず申込先の市区町村役場にご確認ください。**

また、希望される海老名市内の保育所は、事前に見学してください。（市外園の見学については、園が所在する市区町村にご確認ください。）。

※第2、第3希望に市外の施設が含まれる場合も、この申込方法に従い手続きが必要です。

(4) 海老名市へ転入予定で市内の保育園を申し込む方

4月入所に限り転入予定での申込が可能です。海老名市が指定する申込書類一式（申込書、児童の状況、就労証明書等）及び**転入予定申立書（添付書類を含む）**をお住まいの市区町村が指定する申込書類に添付し、**海老名市の締切日の1週間程度前まで**にお住まいの市区町村にご提出ください。なお、3月31日までに転入の手続きが完了していないと、申請が取下げとなります。

※園見学をお願いしますが、現在の居住地が遠方で見学ができないなどの場合は、必ず園に電話でのお問い合わせをお願いします。

提出された申込書は、取下げ等がない限り、令和9年3月まで有効です。

※選考結果の通知書は、最初の申込月のみ送付します。翌月以降で入所が決定したときは、電話でご連絡します。

※希望園を変更された場合は、変更された後の状況で翌月以降の選考にかかります。4月入所の1次募集に申し込まれた後、改めて2次募集に申し込みされた場合も、希望園を変更されたものとして、5月以降は2次募集時の希望された園で選考しますので、ご注意ください。

3 入所申込について

【郵送先】〒243-0422 海老名市中新田 377

えびなこどもセンター 保育・幼稚園課

※書類は全てA4サイズでご用意ください。

(1) 必要書類

締切日必着で必要書類一式をえびなこどもセンターまでご郵送ください。

① 保育所入所申込書兼支給認定（現況）申請書

※記載方法は、14、15ページ参照

② 児童の状況

※市内園を希望する場合、事前に園から見学済みのサインを受けてください。

※見学は保護者から園に事前に連絡が必要です。

③ 保育を必要とする状況を証明する書類（下表参照）

※18歳以上60歳未満の方（祖父母等）と同居の場合は、父母同様に提出が必要です。

※住民登録の世帯構成に関わらず、実際に同居（同じ地番に居住）している場合は、同居扱いとなります（2世帯住宅であることが外観から明らかな場合（別棟のとき、玄関が別のとき。）に限り、不要です。）。

④ 個人番号届出書、マイナンバーの写し

※市外から転入予定の方、市外に住民票のある方、令和7年1月1日時点で海老名市に住民票がない方は、「個人番号届出書」（指定様式）の届出が必要です。

※届出書と併せて、他に個人番号（マイナンバー）が分かるものの写しの添付が必要です。（マイナンバーカード、通知カード、住民票など）。

※状況に応じて、同居者等の届出をお願いする場合があります。

⑤ 転園申請に関する同意書

※転園を希望する場合、申請書類一式と併せて「転園申請に関する同意書」の提出が必要です。

※転園申請により転園が決定した場合、在園中の園は退所となります。

転園決定後に転園を取り消す（元の園に戻る）ことはできません。

⑥ 提出書類確認票

※必要書類のチェックリストです。申込書類と併せて提出してください。

※その他状況に応じて、必要とする書類を別にお問い合わせする場合があります。

入所要件	必要書類
就 労	○就労証明書（国の標準様式） ・就労先で証明を受けるものです。 ・自営業の方を除き、必ず就労先での記載が必要です。 ・育児休業取得中の場合も必要です。 ・勤務が不定休の場合はシフト表等の添付が必要です。 ※農業や自営業等、就労証明書をご自身又は親族の方が記載する場合は、個人事業の開業・廃業等届出書、法人事業届出済証明書、個人事業開業届出済証明書、営業許可証などの写しのいずれかを添付してください。（いずれも添付が難しい場合は、就労状況を客観的に示す資料及び直近の確定申告書の写しを併せて提出することでも可能とします。）
妊娠・出産	○母子手帳の写し（母親の氏名、出産・分娩予定日が記載されている箇所）
疾病・障がい	○診断書（指定様式）又は障害者手帳の写し（専門機関の判定書でも可）
介護・看護	○介護・看護の状況を記した申立書（指定様式） ○診断書（指定様式）又は障害者手帳の写し（専門機関の判定書でも可）
災害復旧	○罹災（りさい）証明書等 ※必要書類は、保育・幼稚園課までご相談ください。
求職活動	不要 ※入所後は、就労証明書が必要です。

入所要件	必 要 書 類
就学・職業訓練	○在学証明書又は学生証の写し ○時間割の写し
—	○個人番号届出書及びマイナンバーの写し 市外から転入予定の方、市外に住民票のある方、令和7年1月1日時点で海老名市に住民票がない方が対象です。 ○障害者手帳の写し 同一世帯内に障害者手帳を交付されている方がいる場合は対象です。



各種必要書類は、市ホームページにも掲載しています！



左のQRコードを読み取り、「保育所のしおり・各種様式ダウンロードコーナー」から、Excel又はPDFファイルでダウンロードができます。



(2) 園の見学

市内園を希望する場合、**必ずお子さまと一緒に園の見学をしてください。**見学は、事前に園に連絡の上、**記入済みの申込書等の必要書類一式を持参してください。**

また、見学後、必要書類の中の「児童の状況」に、園のサインを受けてください。

見学をしていない場合、申請受付はできますが、選考時の点数が大幅減点（-70点）となりますのでご注意ください。市外からの転入予定の場合についても、基本的に見学が必要です。現在の居住地が遠方等でどうしても見学ができない場合は、必ず園に電話連絡をお願いします。電話連絡をもって園見学の代わりとみなすことができる場合があります。なお、市外園をご希望の場合は、見学の有無について、園が所在する市区町村にご確認ください。

見学時は、延長保育の利用状況や延長保育料、ならし保育期間などもご確認ください。

見学は、入園を考えている園のみお願いします。必ず3か所見学する必要は、ありません。

※きょうだいが在園している、過去に見学したことがある等の理由がある場合には、園との調整の上で見学を簡略化できる場合があります。

(3) 希望する保育園について

ご希望は、**同時に3園まで可能**です。通園可能かどうか、園の保育内容・方針を踏まえ、お子さまを預けられるかどうかを判断し、希望園を決めてください。

(4) クラス年齢について

お子さまを預ける各クラスの対象年齢について、下図のクラス年齢表をご確認ください。

クラス年齢表	
年齢	対象生年月日
0歳児	R7. 4. 2～R8. 4. 1
1歳児	R6. 4. 2～R7. 4. 1
2歳児	R5. 4. 2～R6. 4. 1
3歳児	R4. 4. 2～R5. 4. 1
4歳児	R3. 4. 2～R4. 4. 1
5歳児	R2. 4. 2～R3. 4. 1

令和 8 年度保育所入所申込書兼支給認定（現況）申請書

海老名市長 あて
海老名市福祉事務所長 あて※鉛筆やシャープペンシル、
消せるボールペン、
修正テープは使用不可。

重要事項（裏面）に同意の上、次のとおり、保育所への入所を申し込みます。

記入例

住 所 海老名市勝瀬175番地の1

保護者氏名 海老名 さつき

自宅 046-235-4824
携帯（父） 080-1234-5678
連絡先 携帯（母） 090-1234-5678

申請区分	新規・希望園変更・転園※要同意書		障がい者手帳の有無（注）	入所希望日	令和 8 年 4 月 1 日
（ふりがな） 児 童 名	えびな いずみ		有・無	生年月日 （クラス年齢）	平成 6 年 5 月 1 日 令和 （年齢：R8.3.31現在 1 歳）
	海老名 いずみ				
保育実施 希望期間	令和 8 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 末 日 ※年度ごとに記入してください。				
入所を希望する 保育所 ※通園可能な園 名を記載して ください。	第 1 希望	柏ヶ谷保育園 見学〔済〕未〕	【	保育の実施を必要とする事由	
	第 2 希望	中新田保育園 見学〔済〕未〕	【	1 就労	5 災害復旧
	第 3 希望	見学〔済〕未〕	【	2 妊娠・出産	6 求職活動中
	※市外の保育所を希望する場合は市町村名を記入してください↑			3 疾病・障がい	7 就学・職業訓練
				4 介護・看護	8 虐待やDVのおそれ

●家庭の状況（申請児童の保護者、保護者以外の同居者）

※「保護者以外の同居者」の欄には、住民登録に関わらず同居している方全員を記載してください。

（注）「障がい者手帳」とは、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のことをいいます。

氏 名	続柄	生年月日 （年齢：入所希望日現在）	職業・学校・ 保育所等の名称	障がい者手帳の 有無（注）
保護者	海老名 たかし	父 S 2 . 7 . 6 (35歳)	株式会社〇〇	有・無
	海老名 さつき	母 S 2 . 9 . 8 (35歳)	〇〇株式会社	有・無
（申請児童以外の同居者）	田 中 義 雄	祖父 T・H・R 40 . 12 . 2 (60歳)	農 業	有・無
	田 中 景 子	祖母 T・H・R 43 . 8 . 2 (57歳)	農 業	有・無
	海老名 雅 人	兄 T・S・R 28 . 11 . 1 (9歳)	海老名小学校	有・無
	海老名 よしこ	姉 T・S・R 3 . 4 . 10 (4歳)	柏ヶ谷保育園	有・無
住民登録上、世帯分離をしていても、同居している場合は記入が必要です。 18歳以上60歳未満の場合は、就労証明書等、保育を必要とすることがわかる書類も必要です。 2世帯であることが外観から明らかな場合（別棟のとき、玄関が別のとき）は、不要です。				
農業や自営業など、就労証明書をご自身やご親族が記入するときは、開業届、営業許可証、法人届などの写しの添付が必要です。				
生活保護の状況 適用なし・適用あり（平成・令和 年 月 日保護開始）				

●居住地 ※住所については、住民票の登録があった住所を記載してください。

	令和7年1月1日現在の住所	令和8年1月1日現在の住所（令和8年1月以降の申請のみ記載）
父	□市内 □市外 横浜市旭区	□市内 □市外
母	□市内 □市外 東京都世田谷区	□市内 □市外

【市記入欄】

○申請時における不足書類（有・無）		記載のある基準日に、どこの市町村に居住していたか記入してください。	続いて裏面もご記入ください→	
□就労証明書（父・母・祖父・祖母・おじ・おば）				
○備考				
基本指数（	・祖父母状況	□なし □あり・育休取得	□なし □あり（R	
□就労 □求職活動	・同一保育所	□なし □あり・育休なし該当	□なし □あり	
□その他	・小学生以下	□なし □あり・一時・認可外	□なし □あり	
（	・単身赴任	□なし □あり・小規模からの転園	□なし □あり	
	・障がい手帳	□なし □あり・こども園への転園	□なし □あり	
	・市内保育所勤務	□なし □あり・市外園在籍	□なし □あり	
	・同時申請	□なし □あり【1・2・3・4・5】きょうだい（		

●保育希望時間等

※第1希望園に入所した場合の内容を記載してください。（就労・就学以外の方は各園の基本的保育時間内）

保育を希望する時間	8時30分から17時00分まで	
土曜日の保育を希望する場合	時	
送迎者	送り【父・母・他(祖父・祖母)】／迎え【父・母・他(祖父・祖母)】	
送迎時間	自宅から園まで 約 30分 / 園から勤務先まで 約 分	
送迎方法	公共交通機関・自動車・自転車・徒歩・その他()	

就労時間・通勤時間など、必要な時間のみご記載ください。
実際の保育時間は、園とご相談ください。
※園によっては、別途、申込が必要ことがあります。
※保護者の方で保育ができる日・時間は、自宅保育が原則です。

●保護者の就労状況等

父親	勤務先名	株式会社〇〇		
	勤務の場所	座間市座間1-2-3 (最寄駅は 座間 駅)		
	通勤方法	公共交通機関・車・自転車・徒歩・その他()	通勤時間	約 時間 45分・単身赴任
	勤務時間	【平日】8時30分から17時15分【土曜日】時から時		
	休日	月・火・水・木・金・土・日・祝・不定休 休日に○を付けてください		
就労以外の場合 【保育が必要な理由を記載してください】				
母親	勤務先名	〇〇株式会社		
	勤務の場所	海老名市河原口2-22-23 (最寄駅は 厚木 駅)		
	通勤方法	公共交通機関・車・自転車・徒歩・その他()	通勤時間	約 時間 分・単身赴任
	勤務時間	【平日】9時00分から16時30分【土曜日】時から時		
	休日	月・火・水・木・金・土・日・祝・不定休 休日に○を付けてください		
就労以外の場合 【保育が必要な理由を記載してください】				

通勤時間は、自宅から会社までに要する時間です。

●祖父母の状況

区分	現況	氏名	年齢	住所	就労状況	居住形態
父方	祖父	田中義雄	60歳	海老名市勝瀬175番地の1	有 【勤務先名】 農業	同・別
	祖母	田中景子	57歳	海老名市勝瀬175番地の1	有 【勤務先名】 農業	同・別
母方	祖父	生存	歳		有・無 【勤務先名】	同・別
	祖母	鈴木真美	63歳	北海道登別市中央町6-11	有・無 【勤務先名】 登別保育所	同・別

●現在の状況

本人	1 自宅保育	2 職場に連れていく・親族等に預ける
	3 認可外保育施設入所・一時預かり利用【施設名】	4 その他・幼稚園【施設名】
兄弟姉妹	1 自宅保育	2 職場に連れていく・親族等に預ける
	3 申請保育所入所	4 小・中学生
	5 認可外保育施設入所・一時預かり利用【施設名】	6 その他・幼稚園【施設名】

療養中及び介護の場合はその旨ご記入ください。

●兄弟・姉妹同時申込時 ※該当する番号に○をしてください。

【同時に同じ保育園に入所がよい】
《1》 同時に同じ保育園に入所するまで待機する
【同時入所できれば違う保育園でもよい（二か所での保育が可能）】
《2》 入所可能となった場合は、希望順位を優先したい
《3》 入所可能となった場合は、同じ保育園を優先したい
【一人でも入所できればよい】
《4》 同時入所ができた場合、希望順位を優先したい
《5》 同時入所ができた場合、同じ保育園を優先したい
⇒入所できないお子さまはどうされますか？（親類等に預ける・認可外保育施設・その他）

きょうだい同時申込みの場合は、申し込むきょうだいそれぞれで、必ず同じ番号を選択してください。参考として、右記のQRコードから各番号選択時の結果例やフローチャートをご確認ください。



●重要事項

- 私は、市が施設型給付費・地域型保育給付費等の支給認定に必要な市町村民税の情報（同一地番に居住する者を含む。）及び個人番号、世帯情報を閲覧すること、また、その情報に基づき決定した利用者負担額について、特定教育・保育施設等に対して提示することに同意します。
- 私は、保育所入所申込にあたって、市が生活保護受給状況・障がいに関する資料・児童扶養手当に関する資料、その他入所に必要な情報を、必要に応じて庁内他部署に照会することに同意します。
- 私は、市が教育・保育の運営上必要と認められる情報、認定区分及び認定期間を施設・事業者に提供することに同意します。
- 私は、利用者負担金に関するルールに同意し、毎月定められた期日までに納付することを誓約します。
- 私は、保育時間及び入退所のルールに同意し、保育時間は、園と調整を行い、園と調整した時間を順守します。
- 私は、保育所入所申込にあたって希望する保育所の重要事項（保育所のしおり又は各保育所で配布される重要事項説明書）を確認した上で申込を行います。
- 私は、本申込に際し申告した内容に虚偽の内容があったときは、入所の決定の取り消しその他の不利益な事項があっても異議ありません。

4 入所選考について

(1) 入所選考とは？

保育所は、保育が必要なお子さまをお預かりする児童福祉施設ですが、定員に限りがあるため、お申し込みが重なった場合、入所選考を行います。

入所選考では、「海老名市保育の実施手続等を定める要綱」に基づき、それぞれのご家庭の「保育の必要性」について、ご提出いただいた書類を審査して指数化し、指数の高い順に入所を決定します。なお、「海老名市保育の実施手続等を定める要綱」は、市ホームページに掲載しています。

(2) 入所選考の方法

締切日までにあった申込をすべて公平に選考します。※先着順ではありません。
選考は次のとおり①～③の項目に分けて行い、優先順位の高い方から決定します。

① 基本指数と予備指数の合算

◆基本指数

提出のあった「保育を必要とする状況を証明する書類」（就労証明書や診断書等）を保育所入所優先順位指数表に従って指数化し、このうち保護者（原則として両親）の指数でいずれか低い方を用います。

◆予備指数

申請書に記載の家族構成等から、保育所入所優先順位予備指数表に従って、該当する指数をすべて合算したものを用います。

上記のとおり算出した基本指数と予備指数を合算した指数の高い方を優先して決定します。

例えば…

父：就労60点

母：就労50点

育児休業取得中

この場合…

基本指数50点

予備指数 2点

合計52点

② 希望順位

申請書に記載の希望順位のうち、高い方を優先して決定します。

③ 保護者の課税額

保護者の課税額（所得割額）の計の低い方を優先して決定します。

4～8月入所 令和7年度課税 が対象

9～3月入所 令和8年度課税 が対象

同点・同案件の場合に次の項目へ

(3) 保育所での受入れ人数

入所できるかどうかは、希望する保育所の受入れ可能人数にも左右されます。

選考は、園ごと、年齢（クラス）ごとに行いますので、指数が高い場合でも、希望の保育所の該当する年齢のクラスに受入れ可能な枠がない場合、入所できないことがあります。

各保育園の受入れ可能人数は、保育所全体の定員のほか下のクラスからの持ち上がり人数に大きく左右されます。例えば、1歳児クラス、2歳児クラスの受け入れ数がそれぞれ10人の場合、翌年の2歳児クラスは1歳児クラスからの持ち上がりの方で埋まってしまいますので、退所する方がない限り、新規入園はできません。

受入れ可能人数は、園でのクラス編成方針などの変動により毎年変わることがあります。

4月入所の受入れ人数は、市ホームページにて公開しますのでご確認ください。

(4) 選考方法の見直し

入所選考方法は、毎年見直しを行っています。令和8年度の入所選考は4(2)の方法に従いますが、次年度以降については、改めて検討します。

(5) その他

入所選考の際、提出された書類の内容に虚偽の内容があったとき、状況の変更があったとき（育休加点で入所し復帰せず転職した場合等、選考時から指数が低くなる時）は、入所決定を取消します。

選考は、保護者や世帯の保育を必要とする状況を指数表（１８、１９ページ参照）を基本として指数化し、行います。

書類不足等により保育を必要とする状況が確認できない場合は、優先順位が下がってしまいますので、必ず締切日までに書類をそろえるようお願いします。

また、**18歳以上60歳未満の同居のご家族（住民登録の世帯構成に関わらず、実際に同居している方）についても、同様に保育を必要とする状況が分かる証明書等（就労証明書等）が必要**ですので、ご注意ください。

なお、離婚協議中などの事情により書類が用意できない場合は、海老名市保育・幼稚園課にご相談ください。

◆POINT◆

同居のご家族に18歳以上の高校生や大学生のごきょうだいがいる場合、その方の保育を必要とする状況がわかる書類（学生証の写しと時間割りなど）も必要となりますのでご注意ください。



保育所入所優先順位指数表

保育を必要とする事由	保護者の状況	指 数
就労 就学・職業訓練	1 か月に160時間以上	60
	1 か月に120時間以上、160時間未満	50
	1 か月に100時間以上、120時間未満	40
	1 か月に80時間以上、100時間未満	30
	1 か月に64時間以上、80時間未満	20
妊娠・出産	母親が出産又は出産予定日の前後8週間を含む月初から月末までの期間にあって、出産の準備又は休養を要するとき。	60
疾病・障がい	・入院 ・常時臨床、その他疾病・障がいの事由による常時臥床 ・結核 ・療育手帳A 1、A 2を交付されている者 ・常時自宅外療養	(※1) 70
	・毎日通院 ・身体障害者手帳1、2級を交付されている者又はこれらに準じる者 ・療育手帳B 1、B 2を交付されている者 ・精神障害者保健福祉手帳1、2級を交付されている者又はこれに準じる者	(※1) 60
	・週2回通院 ・身体障害者手帳3級を交付されている者又はこれに準じる者 ・精神障害者保健福祉手帳3級を交付されている者又はこれに準じる者	50
	・週1回通院 ・身体障害者手帳4～6級を交付されている者又はこれに準じる者 ・身辺処理可能だが、保育に支障がある者	40
介護・看護	・入院 ・常時臨床、その他疾病・障がいの事由による常時臥床 ・結核 ・療育手帳A 1、A 2を交付されている者 ・常時自宅外療養	(※2) 60
	・毎日通院 ・身体障害者手帳1、2級を交付されている者又はこれらに準じる者 ・療育手帳B 1、B 2を交付されている者 ・精神障害者保健福祉手帳1、2級を交付されている者又はこれに準じる者	(※2) 50
	・週2回通院 ・身体障害者手帳3級を交付されている者又はこれに準じる者 ・精神障害者保健福祉手帳3級を交付されている者又はこれに準じる者	40
	・週1回通院 ・身体障害者手帳4～6級を交付されている者又はこれに準じる者 ・身辺処理可能だが、保育に支障がある者	30
求職活動	求職活動中（入所した場合は、原則として1か月以内に就労することを要する。）	10
災害復旧 虐待やDVのおそれ その他	児童福祉の観点から、所長が個別に判断する。	別に定める事由等 について個別判断

備考

- 保護者の状況については、父母のうち、この表に定める指数のいずれか低い方を選考に用いるものとする。
- 同居世帯に父母のうち一部又は全部が存在しないとき（婚姻が成立したまま別居している場合を除く。）は、表中の最高指数を適用するものとする。
- 上記2の規定にかかわらず、その父又は母と事実婚状態にある者がいる場合及び里親が養育している場合は、これを保護者とみなし、父又は母として選考を行うものとする。
- 上記2の規定にかかわらず、婚姻が成立したまま別居している場合において、その児童と別居している者が児童を養育できる状態にないと所長が認めた場合は、これを保護者に含めないことができる。
- 同一の保護者が複数の事由を有する場合は、原則として指数の高い事由に係る指数をもって選考を行うものとする。ただし、次に掲げる場合は除く。
 - 「就労」又は「就学・職業訓練」の要件と「疾病・障がい」の一部（※1）又は「介護・看護」の一部（※2）の要件を同時に満たす場合は、これを合算する（ただし、上限を70点とする。）。
 - 産前・産後休業中又は休学期間における「妊娠・出産」の場合は、この指数を用いる。
- 父母がともに「疾病・障がい」を有し、必要と認められる場合は、児童福祉の観点から10点を加算するものとする。
- 「就労」要件かつ親族の介護又は看護を行っている場合は、就労時間に介護又は看護相当時間を合算することができる。
- 市内の認可保育所又は認定こども園に入所している者の認可保育所、小規模保育施設への転園希望及び小規模保育施設から小規模保育施設への転園希望については、上記に定める点数から10点を減ずる。ただし、兄弟姉妹が入所している保育施設への転園希望は除く。
- 市外に在住する者からの申込みについては、上記の定めに関わらず指数5点とする。ただし、「市内保育所で就労中又は就労予定のとき」を除く。
- 3か月以上の保育料滞納がある世帯（納付誓約書の提出があり、計画どおり履行できている場合を除く。）の申込みについては、上記に定める点数から50点を減ずる（0点を下回る場合は、0点とする。）。
- 入所を希望する認可保育所、認定こども園、小規模保育施設の見学を行っていない場合は、70点を減ずる（0点を下回る場合は、0点とする。）。ただし、4月入所申込みにおける転入予定者は、当該保育所への電話連絡をもって見学とみなすことができる。

保育所入所優先順位予備指数表

	項 目	予備指数	備 考
1	ともに未就労である祖父及び祖母（70歳未満）が市内在住のとき。	△2	例：祖父72歳、祖母68歳が市内在住の場合は、対象外
2	兄弟姉妹が同一の保育所に入所しているとき。	+5	既にきょうだいが入園している園に申請した場合、対象
3	小学生以下の同居の児童を養育しているとき。	1人につき +2	申請児童以外の同居児童が対象
4	父又は母が単身赴任をしているとき。	+5	単身赴任先が神奈川県又は東京都内（離島を除く）場合は、対象外
5-1	育児休業又は介護休業から復職しようとしているとき。	+2	保育が必要なため、週3回以上利用している場合。リフレッシュなどの利用は除く。
5-2	就労先に育児休業制度がない又は雇用契約の条件等で育児休業制度が適用されないとき	+2	
5-3	認可外保育施設又は認可保育所等の一時預かりを定期的に利用しているとき。	+2	
5-4	小規模保育施設から認可保育所又は認定こども園に転園しようとしているとき。	+2	
5-5	認可保育所から認定こども園に転園しようとしているとき。	+2	
5-6	市外において保育所等を利用しているとき。	+2	
6	同一世帯内に障害者手帳を交付されている者がいるとき。	1人につき +2	5-1～5-6は、同時に加算しません。
7	市内の保育施設で就労中又は就労予定のとき。	+10	○認可外保育施設等も含む ○認定こども園を除く幼稚園は、対象外

備考 本表の項目のうち複数に該当する場合は、予備指数を合算するものとする。

海老名市福祉事務所長が個別判断する事由等について

海老名市福祉事務所長が児童福祉の観点から、個別に判断する事由等は、次のとおりとする。

- 虐待やDVのおそれのある事由**
児童相談所からの送致書又は裁判所から発行された保護命令の写しが提出された場合、内容を確認した上で基本指数を90点とする。
- ひとり親の取扱い**
保護者の婚姻が成立したまま別居し、離婚を前提としている場合において、裁判所から発行された事件係属証明書又は期日通知書の写し、警察が開示する相談記録の写し、自治体等の相談機関から開示された相談記録の写しのうちいずれかを提出された場合、内容を確認した上で、同居世帯に父母のうち一部又は全部が存在しないときと同等の扱いで選考を行う。
- 廃園が決定した園の在園児の転園について**
廃園決定後、保護者が廃園を理由に転園を希望した場合、入所選考において転園に伴う減点が発生した際は、これを適用しない。
- 廃園が決定した園の受入れ停止対象となる在園児きょうだいの入所選考について**
廃園に向けて受入れ停止を行う場合、本来、きょうだいも前って廃園対象園に通えていた可能性があったことから、在園児の受入れ対象外のきょうだいも他園に申込する際は、第一希望の園のみ加点（予備指数：兄弟姉妹が同一の保育所に入所しているとき。）を行う。
- 災害からの避難**
災害から避難するため、本市に住民票を移さず居住する場合、それを証明する書類等の提出をもって市民と同等の扱いで選考を行う。
- その他**
1～5及び「海老名市保育の実施手続等を定める要綱」に記載されていない事由については、個別に判断する。
ただし、公的機関が発行した客観的事実を証明する書類等を伴わない個人的事情を訴える申立書や嘆願書等を除く。

「3 小学生以下の同居の児童を養育しているとき。」について、同居していても、申請保護者以外の養育を受けている児童（同居のいとこ等）は対象外です。

「5-1 育児休業又は介護休業から復職しようとしているとき。」について、入所希望日前日までに復職している場合は加点対象外になります。ご注意ください。

「6 同一世帯内に障害者手帳を交付されている者がいるとき。」について、障害者手帳交付者は申請者本人も含みます。
なお、障害者手帳とは「身体障害者手帳」、「精神障害者保健福祉手帳」、「療育手帳」の3種類を指します。
※加点には手帳の写しが必要です。要件に関わらず、写しをご提出ください。

5 入所について

★原則、入所は毎月1日付け、退所は毎月末日付けです。

★入所ができなかった場合は、待機となり、保護者からの申出がない限り、毎月選考会議に諮られます。

申込書は当該年度内において有効です。

★状況が変わったとき（お勤めを辞めたとき、育休から復帰したとき、妊娠したときなど）は、ご連絡ください。

（1） ならし保育について

保育園での生活は、“ならし保育”から始まります。

お子さまが新しい生活形態に入るのは容易なことではありません。お子さまが少しでも早く新しい環境に慣れて、楽しく園生活を過ごすため、短い預かり時間から少しずつ保育所に慣らす、“ならし保育”があります。

期間中は、お子さまのお迎えが早くなりますので、園とご相談ください。なお、ならし保育期間中も保育料は全額発生します。

（2） 各種届出について

次のような場合、必ず届出が必要となります。

①勤務先・勤務時間・勤務日・就労内容等に変更があったとき。

②保護者が仕事を辞めたとき。

※連絡なく、仕事を辞めていた期間が発覚した場合は退所していただきます。

③住所・連絡先・氏名・家族構成が変わったとき。

④産前産後休暇や育児休業を取得するとき。

⑤市区町村民税額が変わったとき。

※状況により提出書類及び提出先が異なります。詳細は、海老名市ホームページに掲載しておりますので、目次のQRコードから「保育所に関するよくあるお問い合わせ（Q&A）」をご覧ください。

（3） 育児休業中の入所中の児童の継続入所について（平成27年4月1日から適用）

保護者が育児休業を取得する場合、育児休業期間開始前に入所していた児童については、保護者が退職せず、継続保育を希望する場合に限り、引き続き入所可能とします。

この場合、市指定様式の「**育児休業取得証明書兼申立書**」の提出が必要です。

なお、この期間中の保育時間は、各保育園が定める基本時間が原則です。

（4） 退所について

退所のお申し出は、入所中の保育所（市外の園の場合は、海老名市保育・幼稚園課）にお願いします。原則として、各月月末での退所となります。また、市外に引っ越しをされた場合は、その年度末まで継続して通園することができます。

なお、在勤要件が継続される場合は、卒園まで継続して入園が可能です。この場合、海老名市と転出先の市区町村での手続きが必要ですので、転出が決まった時点でお早めにご相談ください。

そのほか、次のような場合には、保育所を退所していただきますので、ご注意ください。

- ① 保育の実施要件を満たさなくなったとき。
- ② 保育の実施期間が終了したとき。
- ③ 入所後、集団生活に支障をきたしたとき。
- ④ 虚偽の申請の事実が判明したとき。
- ⑤ 正当な理由なく、4か月連続で登園がなかったとき。

2歳児クラス以下

【令和8年度版】

世帯の階層区分		月額保育料	
階層	定義（税額は市町村民税）	保育標準時間	保育短時間
A	生活保護世帯	0円	0円
B	非課税世帯	0円	0円
C	均等割額のみ課税	7,000円	6,800円
D1	所得割額12,000円未満	8,100円	7,900円
D2	12,000円以上 24,000円未満	9,300円	9,100円
D3	24,000円以上 36,000円未満	10,500円	10,300円
D4	36,000円以上 48,600円未満	11,700円	11,500円
D5	48,600円以上 60,000円未満	14,300円	14,000円
D6	60,000円以上 72,000円未満	16,900円	16,600円
D7	72,000円以上 84,000円未満	19,500円	19,100円
D8	84,000円以上 97,000円未満	23,300円	22,900円
D9	97,000円以上 115,000円未満	28,200円	27,700円
D10	115,000円以上 133,000円未満	31,100円	30,500円
D11	133,000円以上 151,000円未満	34,700円	34,100円
D12	151,000円以上 169,000円未満	38,300円	37,600円
D13	169,000円以上 213,000円未満	42,000円	41,200円
D14	213,000円以上 257,000円未満	45,700円	44,900円
D15	257,000円以上 301,000円未満	50,400円	49,500円
D16	301,000円以上 333,000円未満	55,200円	54,200円
D17	333,000円以上 365,000円未満	60,000円	58,900円
D18	365,000円以上 397,000円未満	64,200円	63,100円
D19	397,000円以上 450,000円未満	68,500円	67,300円
D20	450,000円以上	72,800円	71,500円

※認定区分（保育標準時間・短時間）は特段の申出がない場合、基本保育標準時間で認定します。

(3) 保育料の軽減措置について

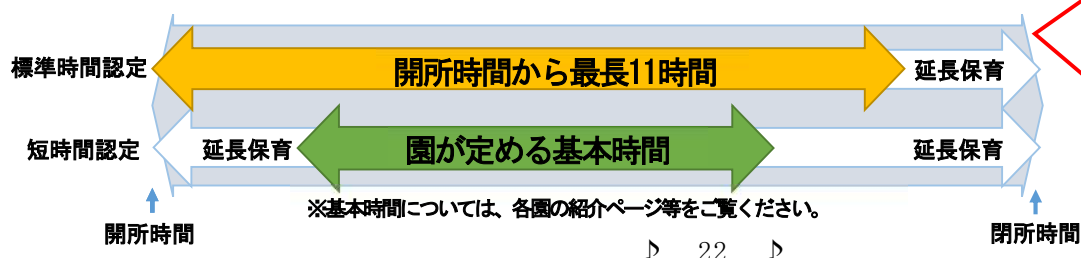
保育所等をきょうだいで利用する場合、最年長の児童から順に2人目は半額、3人目は無料となります。

※小学1年生以上のきょうだいは含みません。

※保育所等…認可保育所、地域型保育施設、幼稚園、認定こども園、特別支援学校幼稚部、児童心理治療施設通所部、児童発達支援センター（ただし、認可外保育所及び認可保育所の一時預かりは含みません。）

◇世帯の市区町村民税合算額が57,700円未満（保育料表の階層がC～D5の一部）の場合は、きょうだいの年齢制限が撤廃されます（小学1年生以上のきょうだいも含まれるようになります。）。さらにひとり親の世帯・障害者手帳をお持ちの方がいる世帯で、世帯の市区町村民税合算額が77,101円未満（保育料表の階層がC～D7の一部）の世帯の場合は、第1子の保育料も半額になります。

(4) 認定区分について



延長保育に入ると、別途延長保育料（1回500円程度）がかかりますので、短時間認定ご希望の際はご注意ください。

(5) 保育料の減額・免除

児童の病気等によって、1か月あたりの欠席日数が連続して月の半分を超える場合、保育料が減免される場合があります。

※里帰り出産など、保護者の事由により欠席する場合は対象となりませんので、ご注意ください。

(6) 保育料の算定に必要な資料

算定の対象年度の1月1日時点で海老名市に住民登録がある方は、市で課税額を確認させていただくため、書類の提出は不要です。

◆未転入の方、単身赴任中の方など、当市で課税額が確認できない方は、次の書類の提出が必要となる場合があります。

・対象年度の1月1日時点で市外に住民票があり、未転入の方

→当市で市民税額の確認ができないため、「マイナンバー」や「課税証明書」の提出が必要になります。

・対象年度の1月1日時点で国内に住民票がない方

→「収入額がわかる書類」の提出（ex. W-2、会社で発行された収入証明等）及び「控除対象経費がわかるもの」（ex. 社会保険料、生命保険料等）の提出が必要になります。

※年度途中まで国内に住民票がない場合についても、住民票がない期間の収入証明が必要になります。

※入所後も所得が確認できる資料の提出がない場合は、保育料が一旦最高階層の72,800円にて決定されますのでご承知おください。資料の提出後、改めて保育料を算定いたします。

◆同一世帯内に「身体障害者手帳」、「精神障害者保健福祉手帳」、「療育手帳」のいずれかをお持ちの方がいる場合、保育料が減額されることがあります。該当する場合は、その方の手帳の写しをご提出ください。※小学生以下のきょうだい全員分（申請児童分、入所児童分）が必要です。

(7) 保育料の納入方法

① 認可保育所（次の②及び③を除く）の場合

- ・毎月1日現在において保育所に在籍している場合は、登園日数に関わらず当該月分の保育料を海老名市へお支払いください（お支払いは口座振替にてお願いします。）。
- ・口座振替の登録は、海老名市内の金融機関、市役所又はえびなこどもセンターの窓口で用意している「口座振替依頼書」に必要事項を記入・押印の上、納期限の45日前までに、お取引先の金融機関に提出してください。

Q：4月1日入所の場合、いつまでに金融機関で手続きをすれば4月分の保育料から引き落としになる？

A：3月初旬頃までを目安にしてください。

※処理状況により登録に時間を要する場合がありますので、お早目のお手続きをお願いします。

- ・**保育料の引落しは当月末日**です。引落日が土、日、祝日の場合は、金融機関の翌営業日に引き落とします。

※手続きが済むまでは、「納付書」をお渡しします。金融機関やコンビニの窓口でお支払いください。

② 市外の公立保育所の場合

- ・保育料は市が決定しますが、納入先は施設を運営する市区町村です。納入方法については、施設を運営する市区町村にお問い合わせください。

③ 認定こども園、地域型保育事業の場合

- ・保育料は市が決定しますが、納入先は各施設です。納入方法は、施設にお問い合わせください。

(8) 保育料を滞納した場合

保育料を納期限までに納付されない場合は督促状を発送します。大至急、納付をお願いします。

※督促状発送後も納付確認がとれない場合は、児童福祉法の規定に基づき、地方税の滞納処分の例に従い処分することがあります。

～保育所はみなさまのご負担で運営しています～

認可保育施設は、保護者のみなさまからの保育料と国・県・海老名市の負担により運営されています。みなさまからの納付がない場合は、施設の運営や市のほかの事業に大きく影響しますので、期限内の納付にご協力をお願いします。

7 延長保育について

(1) 延長保育について

各園が定める基本の保育時間を超えて保育を利用するときは、別途申請が必要です。利用時間は園により異なり、状況によっては利用できない場合もあります。入所後に延長・時間外保育の利用予定がある場合は、見学の際に各園に状況確認をお願いします。

月極利用のほか、1日ごとの利用も可能ですが、いずれも利用できる時間は、保育が必要な時間（就労時間や通勤時間など）に限ります。

(2) 延長保育料について

認定区分（保育標準時間の場合は11時間／保育短時間の場合は8時間）それぞれに定められた時間を超える場合は延長保育料がかかります。

保育標準時間認定の場合、7：00から開所している保育所では18：00以降、7：30から開所している保育園では18：30以降の保育が有料です。なお、これ以外の時間帯の時間外保育（朝・夕方）については、月額保育料以外の負担はありません。

※令和8年4月開所予定のきらきらぼけっと保育園（仮称）については、6：30～7：00まで延長保育料が発生します。詳しくは次のページの延長保育料表をご覧ください。

保育短時間認定の場合は、園で定める基本の保育時間（8時間）以外の時間帯は、すべて延長保育料がかかりますので、ご注意ください。



(3) 料金設定・お支払いについて

延長保育料は園ごとに定められており、納付先は各園（市内の公立保育園の場合は海老名市）です。市外にお住まいの方が利用する場合、料金形態が異なる場合がありますので、ご注意ください。

令和8年度認可保育所・地域型保育施設延長保育料表（保育標準時間認定）

【月極利用・市内在住の場合】

保育所名	利用時間・月極延長保育料				備考
	18時30分まで	19時まで	19時30分まで	20時まで	
公立保育園	2,500円	5,000円			
たちばな保育園	3,000円	5,500円			補食代（スープ代）1,000円
海老名たちばな保育園	3,000円	5,500円			
つちのこ保育園	2,500円	5,000円			
保育所すこやかハウス	2,500円	5,000円			
かしわ台あおぞら保育園	2,500円	5,000円			
さくらい保育園	3,500円	5,500円			0～2歳児は別料金
虹の子保育園	2,900円	4,000円	6,000円	8,000円	
虹の子保育園分園	2,900円	4,000円			
にんじん村保育園	2,500円	5,000円			
木下の保育園 海老名	3,000円	5,000円	8,000円	10,000円	
木下の保育園 めぐみ町	3,000円	5,000円	8,000円	10,000円	
木下の保育園 相模国分	3,000円	5,000円	8,000円	10,000円	
木下の保育園 泉2丁目（仮称）	4,000円	8,000円			
社家ゆめいろ保育園	3,500円	5,000円			0～2歳児は別料金
勝瀬保育園	2,500円	5,000円			
えびなの風保育園	2,700円	5,850円	8,550円	11,250円	20時30分までは13,950円
おひさま保育園	2,500円	5,000円			
ナーサリースクールT&Y本郷	3,000円	5,500円			
ひなた保育園	3,000円	6,000円	9,000円		0～2歳児は別料金
ひよこ保育園		5,000円			
キンダーガーデンえびな	2,500円	5,000円	8,000円	10,000円	
公私連携型保育所 キンダーガーデンばらす	2,500円	5,000円	8,000円	10,000円	・補食代（18時30分以降）200円 ・上記時間以上の特別延長利用 1回500円／30分
つげのきほいくえん	2,500円	5,000円			
さきがけほいくえん	2,500円	5,000円			
メリー・ポピンズ 海老名ルーム	30分あたり5,000円			25,000円	
フローラル保育園えびな	30分あたり500円				
フローラル保育園アネックス	30分あたり500円				
ニチキッズ海老名保育園	2,500円	5,000円			
きらきらぼけっと保育園（仮称）	3,000円	6,000円	9,000円		朝6時30分～7時までは3,000円
つなぐ保育園（仮称）	3,000円	5,000円			1～2歳児は別料金
にこにこ保育園		3,000円	6,000円		
ほとふ海老名		30分あたり200円			上限5,000円
ほとふ上今泉					
ほとふ柏ケ谷	30分あたり200円				
&KIDSことのはほいくえん	2,500円	5,000円			
ほほえみさくら保育園			30分あたり1,000円		
さがみ野保育園	2,500円	5,000円			
旭たちばな幼稚園	3,000円	5,500円			

※保育短時間認定の場合の延長保育料は、別途定められています。

※さがみ愛子園・ふたば愛子園・海老名キッズルーム・にっしん幼稚園は延長保育を行っておりません。

※延長保育時間は、いずれの保育所も人員の配置が限られていますので、速やかな送迎にご協力をお願いします。また、お迎えが遅れそうな場合は、早めに園にご連絡ください。

8 その他の保育サービス

◆休日保育・一時預かりのご利用にあたって…

- ・利用希望の際は、直接、園にご連絡ください。
 - ・予約変更や取消しの際は、理由を添えて必ず予約を取った園にご連絡ください。
 - ・一時預かり事業、病児・病後児保育事業は有料です。利用料は直接園にお支払いください。
- ※実施園などの詳細は、28～29ページをご覧ください。

(1) 休日保育

認可保育所・地域型保育施設・認定こども園（保育認定）に入所中の児童の保護者が、休日の労働などにより、日曜日又は祝日に保育を必要とする場合、保育所でお預かりする制度です。

ご利用にあたっては、保育を必要とする状況を証明する書類（就労証明書等）の提出が必要となります。なお、費用については、通常お支払いいただいている保育料で賄います。

令和3年4月から、休日保育利用園にて「休日保育利用カード」を受け取り、在籍園に提出することとなりました。

(2) 一時預かり

保護者の方が、一時的な就労・病気・出産・その他リフレッシュなどで、家庭での保育が困難なとき、有料で一時的に児童を預かる制度です。

通常認可保育所に入所している児童についても、保育を必要としない土曜日・日曜日等によりリフレッシュ等で預かりを希望する場合は、一時預かり事業をご利用ください。

なお、一時預かり実施園については「9 一時預かり・休日保育実施園一覧」（P. 28、29 参照）をご確認ください。

(3) 病児・病後児保育

病氣中や病氣の回復期にある児童を、保護者が仕事などで家庭での保育が難しいときに、専用の保育室で一時的に預かる制度です。

♪ ほほえみさくら保育園 ほほえみ病児・病後児保育室（ほほえみルーム） ♪

〒243-0432 海老名市中央1丁目19番33号 海老名クリニックガーデン4A

電 話 090-6832-0105 （お問い合わせ・予約）

●対 象：以下の要件に全て該当する場合

- ①生後6か月から小学校6年生までの児童
- ②就労などで自宅での保育が困難であること

●定 員：3名 ※市内在住・在勤者優先

●利用時間：8：00～18：00（土日祝、年末年始は休業）

●利 用 料：市内在住・在勤者 2,000円 その他 3,000円

●給 食 費：300円 ※アレルギー児は持参

※その他、ミルク代やおむつ代など実費がかかる場合があります。

●利用日数：利用連絡票に記載された回復までの日数

利用までの手順は、
次のページです！

STEP 1**予 約**

ほほえみ病児・病後児保育室へ電話で予約をしてください。（☎ 090-6832-0105）

STEP 2**診 察**

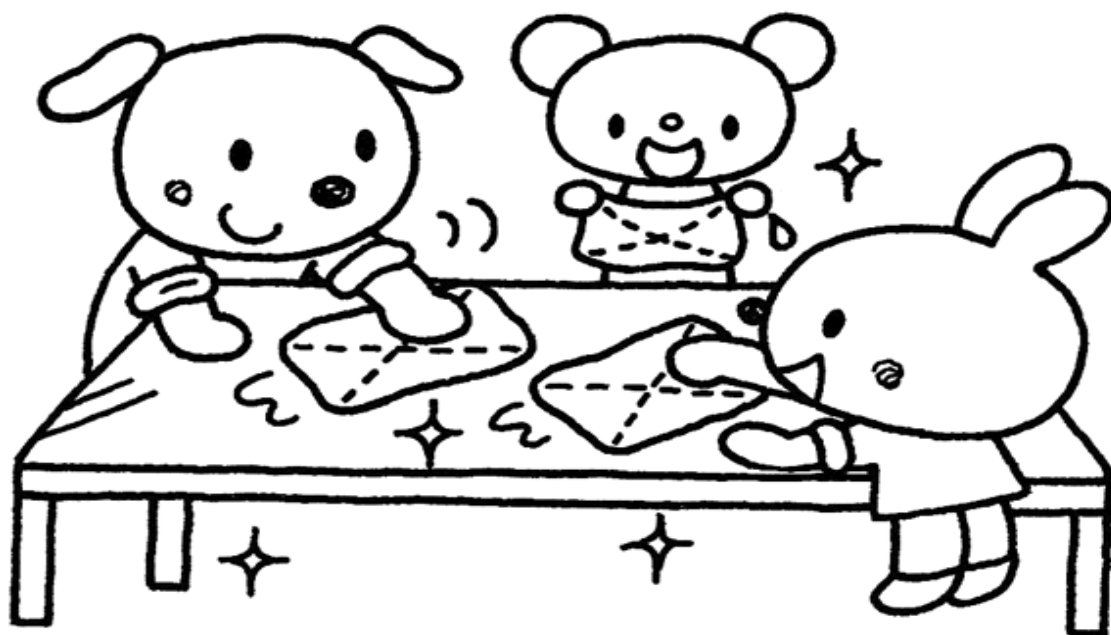
「利用連絡票」を入手し、近隣の医療機関にて診察を受け、「利用連絡票」に記入してもらってください。

発行手数料は1,000円です（市外の医療機関は手数料が異なります。）。

STEP 3**利用当日**

当日の持ち物や提出書類はほほえみ病児・病後児保育室に確認してください。

利用初日は、書類の記入や説明などがありますので、時間に余裕を持ってお越しください。



9 一時預かり・休日保育実施園一覧

※お申し込み状況や、行事等、園の都合により利用できない場合がありますのでご了承ください。

ご利用の場合は、各園にお早めにお問い合わせください。保育料は、変更となる場合があります。

※保育料欄に「〇歳児」とある場合は、各年度4月1日での年齢を基準とします。

※市外の方も利用可能です。

施設	制度	保育日	保育時間	保育料		食事	対象児童	申し込み方法 ほか
たちばな保育園	一時預かり	月～金 (土・日・祝・年末年始は休み)	8:30～17:00の間の8時間以内	1日 (4～8時間)	0～1歳 3,200 円 2歳～ 2,400 円	300円/日 (食事時間帯に在園している場合) おやつ 午前100円 午後200円	原則 生後6か月～就学前	事前面接・登録が必要 事前に電話連絡の上、面接日を決定 ●持ち物 ・利用申込書(面接時に記入) ・お子さまと送迎者の顔写真 ●予約受付期間 原則、保育日の2週間前から2日前
				半日 (4時間以内)	0～1歳 1,700 円 2歳～ 1,300 円			
海老名たちばな保育園	一時預かり	月～金 (土・日・祝・年末年始は休み)	8:30～17:00の間の8時間以内	1日 (4～8時間)	0～1歳 3,200 円 2歳～ 2,400 円	300円/日 (食事時間帯に在園している場合) おやつ (午前100円、午後200円)	原則 生後6か月～就学前	事前面接・登録が必要 事前に電話連絡の上、面接日を決定 ●持ち物 ・利用申込書(面接時に記入) ・お子さんと送迎者の顔写真 ●予約受付期間 原則、保育日の2週間前から2日前
				半日 (4時間以内)	0～1歳 1,700 円 2歳～ 1,300 円			
つちのこ保育園	一時預かり	月～金 (土・日・祝・年末年始は休み)	8:30～17:00の間の8時間以内	1日 (4～8時間)	0～1歳児 3,200 円 2歳児～ 2,400 円	300円/日 (1日利用の場合と10時30分～14時30分の間に保育する場合)	原則 生後3か月～就学前	事前に電話連絡の上、園発行の申込書に必要事項を明記し施設へ ●持ち物 ・印鑑 ・母子手帳 ・保険証のコピー ・医療証のコピー ●予約受付期間 原則、保育日の1か月前から1週間前まで
				半日 (4時間以内)	0～1歳児 1,700 円 2歳児～ 1,300 円			
	休日保育	保育園の開園していない日・祝 (年末年始は休み)	8:30～18:00	認可保育所・地域型保育施設に入所しているお子さまが対象のため、料金は毎月の保育料に含まれています。		各自昼食持参 (おやつ・飲み物は園で用意)	○認可保育所等に入所している ○保育所入所後1か月経過している	事前に電話連絡の上、園発行の申込書に必要事項を明記し施設へ ●持ち物 ・保険証の写し ・母子手帳 ・就労証明書 ・シフト表等 ●予約受付期間 1か月前 前月の1日～受付開始
すこやか保育八所ウス	一時預かり	月～金 (土・日・祝・年末年始は休み)	8:00～18:00	1日 (4～8時間)	0～1歳児 3,200 円 2歳児 2,500 円 3歳児～ 2,400 円	300円/日 (1日利用の場合と9時～15時30分の間に保育する場合)	原則 生後6か月～就学前	事前に電話連絡の上、園発行の申込書に必要事項を明記し施設へ ●持ち物 ・印鑑 ・保険証またはマイナンバーカード(表紙)の写し ・医療証の写し ・母子健康手帳 ・お子さんの顔写真 ●予約受付期間 原則、保育日の1週間前まで
				半日 (4時間以内)	0～1歳児 1,700 円 2歳児 1,300 円 3歳児～ 1,200 円			
				8時間以上 (1時間当り)	0～1歳児 400 円 2歳児 350 円 3歳児～ 300 円			
かしわ台あおぞら保育園	一時預かり	平日及び土・日・祝も実施 (年末年始は休み)	8:30～18:00の間の8時間以内	1日 (4～8時間)	0～1歳児 3,200 円 2歳児 2,800 円 3歳児～ 2,400 円	300円/日 ※日・祝は 昼食持参	原則 生後6か月～就学前	事前面接・登録が必要 電話連絡の上、園発行の申込書に必要事項を明記し施設へ ●持ち物 ・申込書 ●予約受付期間 原則、保育日の1か月前から1週間前まで
				半日 (4時間以内)	0～1歳児 1,600 円 2歳児 1,400 円 3歳児～ 1,200 円			
さくら保育園	一時預かり	月～金 (土・日・祝・年末年始は休み)	8:30～17:00の間の8時間以内	1日 (4～8時間)	0～1歳児 3,200 円 2歳児 2,800 円 3歳児～ 2,400 円	300円/日	原則 生後6か月～就学前	事前に電話連絡の上、園発行の申込書に必要事項を明記し施設へ ●持ち物 ・保険証・医療証の写し ・印鑑 ●予約受付期間 原則、保育日の1週間前から2日前まで
				半日 (4時間以内)	0～1歳児 1,600 円 2歳児 1,400 円 3歳児～ 1,200 円			
虹の子保育園	一時預かり	月～金 (土・日・祝・年末年始は休み)	8:00～17:00の間の8時間以内	1日 (4～8時間)	0～1歳児 3,200 円 2歳児～ 2,200 円	300円/日 (1日利用の場合と10時30分～14時30分の間に保育する場合)	原則 生後4か月～就学前	事前に電話連絡の上見学・面談後、園発行の申込書に必要事項を記入し施設へ ●持ち物 特になし ●予約受付期間 原則、保育日の前月1日から1週間前まで ●4月1日からの2週間はご予約をお受けできません。
				半日 (4時間以内)	0～1歳児 1,700 円 2歳児～ 1,200 円			
に保ん育ん村	一時預かり	月～金 (土・日・祝・年末年始は休み)	8:30～17:00の間の8時間以内	1日 (4～8時間)	0～1歳児 3,200 円 2歳児～ 2,500 円	300円/日 (食事時間帯に在園している場合)	原則 生後3か月～就学前	事前に電話連絡の上、園発行の申込書に必要事項を明記し施設へ ●持ち物 特になし ●予約受付期間 原則、保育日の1か月前から1週間前まで
				半日 (4時間以内)	0～1歳児 1,700 円 2歳児～ 1,300 円			
社家ゆめいろ保育園	一時預かり	月～金 (土・日・祝・年末年始は休み)	8:30～17:00の間の8時間以内	2時間	0～1歳児 2,000 円 2歳児 1,800 円 3歳児～ 1,000 円	300円/日 (食事時間帯に在園している場合)	原則 生後6か月～就学前	事前に電話連絡の上、園発行の申込書に必要事項を明記し施設へ ●持ち物 ・印鑑 ・保険証 ●予約受付期間 原則、保育日の1か月前から1週間前まで
				2～4時間	0～1歳児 3,500 円 2歳児 3,000 円 3歳児～ 1,800 円			
				4～6時間	0～1歳児 5,000 円 2歳児 4,000 円 3歳児～ 2,400 円			
				6～8時間	0～1歳児 6,000 円 2歳児 5,000 円 3歳児～ 3,000 円			

施設	制度	保育日	保育時間	保育料			食事	対象児童	申し込み方法 ほか
えびなの風保育園	一時預かり	平日及び 土・日・祝も実施 (12/31～1/3は休み)	8:00～ 18:00	1日 (4～8時間)	0～1歳児 3,200 円 2歳児 2,800 円 3歳児～ 2,400 円	330円/日 ※日・祝は 昼食・おやつ持参	原則 生後6か月～就学前 ○入所、入園後のならし保育中は除く	事前面接、登録が必要 電話連絡の上、園発行の申込書に必要事項を明記し施設へ ●持ち物 ・母子手帳 ・医療証の写し ●予約受付期間 原則、保育日の前月1日から2日前まで	
			半日 (4時間以内)	0～1歳児 1,600 円 2歳児 1,400 円 3歳児～ 1,200 円					
	休日保育	保育園の開園していない日・祝 (12/31～1/3は休み)	8:00～ 18:00	認可保育所・地域型保育施設・認定こども園(保育認定)に入所しているお子さまが対象のため、料金は毎月の保育料に含まれています。			各自昼食持参 (おやつ・飲み物は園で用意)	○認可保育所等に入所している生後6か月以上の児童 ○保育所入所後1か月経過している ○転園児は要相談	事前面接、登録が必要 電話連絡の上、園発行の申込書に必要事項を明記し施設へ ●持ち物 ・母子手帳・医療証の写し ・就労証明書(写し可) ・保育を必要とする月毎のシフト表 ●予約受付期間 原則、保育日の前月1日から1週間前まで
おひさま保育園	一時預かり	月～金 (土・日・祝・年末年始は休み)	9:00～ 17:00	1日 (4～8時間)	0～1歳児 3,200 円 2歳児 2,800 円 3歳児～ 2,400 円	300円/日 (食事時間帯に在園している場合)	原則 生後6か月～就学前	事前面接、登録が必要 連絡の上、園発行の申込書に必要事項を明記し施設へ ●持ち物 ・母子手帳 ・印鑑 ●予約受付期間 原則、保育日の1か月前から1週間前まで	
			半日 (4時間以内)	0～1歳児 1,600 円 2歳児 1,400 円 3歳児～ 1,200 円					
ナースリ&Yの森保育園	一時預かり	月～金 (土・日・祝・年末年始は休み)	8:30～ 16:30	1日 (4～8時間)	1～2歳児 3,500 円 3歳児～ 2,500 円	350円/日 おやつは1回100円 (食事時間帯に在園している場合)	原則 生後12か月～就学前	事前面接、登録が必要 電話連絡の上、園発行の申込書に必要事項を明記し施設へ ●持ち物 ・特になし ●予約受付期間 原則、保育日の10日前まで	
			半日 (4時間以内)	1～2歳児 2,000 円 3歳児～ 1,500 円					
ひなた保育園	一時預かり	月～金 (土・日・祝・年末年始は休み)	8:30～ 17:00の間の8時間以内	1日 (4～8時間)	0～1歳児 3,200 円 2歳児 2,800 円 3歳児～ 2,400 円	350円/日 (給食時間帯に在園している場合)	原則 生後6か月～就学前	事前面接、登録が必要 電話連絡の上、園発行の申込書に必要事項を明記し施設へ ●持ち物 ・利用申込書 ・保険証のコピー ●予約受付期間 利用希望月の前月20日から(土日祝除く)	
			半日 (4時間以内)	0～1歳児 1,600 円 2歳児 1,400 円 3歳児～ 1,200 円					
キンダーえびなガーデン	一時預かり	月～金 (土・日・祝・年末年始は休み)	9:00～ 17:00	1日 (4～8時間)	0～1歳児 3,200 円 2歳児 2,800 円 3歳児～ 2,400 円	300円/日 (食事時間帯に在園している場合)	原則 生後5か月～就学前	事前に電話連絡の上、面接・登録が必要 ●持ち物 ・特になし ●予約受付期間 原則、保育日の前月20日から、前日まで	
			半日 (4時間以内)	0～1歳児 1,600 円 2歳児 1,400 円 3歳児～ 1,200 円					
キンダーえびなガーデンふらす	一時預かり	月～金 (土・日・祝・年末年始は休み)	9:00～ 17:00	1日 (4～8時間)	0～1歳児 3,200 円 2歳児 2,800 円 3歳児～ 2,400 円	300円/日 (食事時間帯に在園している場合)	原則 生後5か月～就学前	事前に電話連絡の上、面接・登録が必要 ●持ち物 ・特になし ●予約受付期間 原則、保育日の前月20日から、前日まで	
			半日 (4時間以内)	0～1歳児 1,600 円 2歳児 1,400 円 3歳児～ 1,200 円					
	休日保育	保育園の開園していない日・祝 (年末年始は休み)	8:30～ 18:00	認可保育所・地域型保育施設・認定こども園(保育認定)に入所しているお子さまが対象のため、料金は毎月の保育料に含まれています。			各自昼食持参 (おやつ・飲み物は園で用意)	○認可保育所等に入所している生後5か月以上の児童 ○保育所入所後1か月経過している	事前面接、登録が必要 電話連絡の上、園発行の申込書に必要事項を明記し施設へ ●持ち物 ・保険証の写し ・就労証明書(写し可) ・保育を必要とする月毎のシフト表 ●予約受付期間 原則、保育日の前月1日から1週間前まで
フローラルえびな保育園	一時預かり	月～金 (土・日・祝・年末年始は休み)	8:00～ 18:00の間の8時間以内	1日 (4～8時間)	0～1歳児 3,200 円 2歳児～ 2,800 円	385円/日	原則 生後6か月～就学前	事前にフローラル保育園えびなのホームページ(https://www.floral-hoiku.com)のお問い合わせフォームよりご連絡ください。	
			半日 (4時間以内)	0～1歳児 1,600 円 2歳児～ 1,400 円					
フローラルアネックス保育園	一時預かり	月～金 (土・日・祝・年末年始は休み)	8:00～ 18:00の間の8時間以内	1日 (4～8時間)	0～1歳児 3,200 円 2歳児～ 2,800 円	385円/日	原則 生後6か月～就学前	事前にフローラル保育園アネックスのホームページ(https://www.floral-hoiku.com)のお問い合わせフォームよりご連絡ください。	
			半日 (4時間以内)	0～1歳児 1,600 円 2歳児～ 1,400 円					
さらさらぼけっと保育園(仮称)	一時預かり	月～金 (土・日・祝・年末年始は休み)	8:00～ 16:00の間の8時間以内	1日 (4～8時間)	1歳児 3,200 円 2歳児 2,800 円 3歳児～ 2,400 円	350/日	原則 1歳以上～就学前	事前面接、登録が必要 電話連絡の上、園発行の申込書に必要事項を明記し施設へ ●持ち物 ・母子手帳 ・保険証の写し ・医療証の写し ●予約受付期間 原則、保育日の前月15日から5日前まで ●保育時間については園に相談ください ●6月より一時預かり開始します ●5月より一時預かり登録を開始します	
			半日 (4時間以内)	1歳児 1,600 円 2歳児 1,400 円 3歳児～ 1,200 円					
認定こども幼稚園	一時預かり	月～金 (土・日・祝・年末年始は休み)	8:30～ 17:00の間の8時間以内	1日 (4～8時間)	1～2歳児 3,200 円 3歳児～ 2,400 円	300円/日 (食事時間帯に在園している場合)	原則 1歳児以上～就学前	事前に電話連絡の上、園発行の申込書に必要事項を明記し施設へ ●持ち物 ・保険証のコピー ・医療証のコピー ・印鑑 ●予約受付期間 原則、保育日の1か月前から2週間前まで	
			半日 (4時間以内)	1～2歳児 1,600 円 3歳児～ 1,200 円					

10 育児休業について

(1) 育児休業の延長のための保留を前提とした申し込みについて

令和7年4月から、育児休業給付の受給期間延長手続きが厳格化されています。これに伴い、保育所の入所申し込みにおいても、育児休業の延長を希望し、職場などでの手続きのために「保育所入所保留通知書」を必要とする保留前提での申し込みは受け付けないう、国から通知がありました。

このため、海老名市においても、保留前提での申し込みは受付できませんので、必要書類一式（12ページ「3 入所申込について」参照）をご提出ください。

また、「保育所入所申込書兼支給認定（現況）申請書」の写しを必要とされる方は、申請前に必ずご自身で写し（コピー）をとって保管してください。

※認可保育所・地域型保育施設ともに、市内の園を希望する場合は必ず園の見学が必要です。転入予定の方は園への電話連絡をもって見学とみなすことができます。なお、園見学を実施していない場合、選考時の点数が減点（-70点）となりますので、ご注意ください。

※保育所入所保留通知書とは？

保育所の入所申し込みをし、入所選考の結果、入所できなかったときにお送りする通知です。

(2) 「保育所における保育の実施が行われない」事実の証明書

保育所の入所申し込みについては、取り下げがない限り一度お申込みいただくと年度末まで有効ですが、「保育所入所保留通知書」は、初回入所申し込み時のみ発行しています。

このため、それ以降の日時点で保育所に入所できているかの証明が必要な場合は、「保育所における保育の実施が行われない」事実の証明書を発行します。



対 象 の 方

保育所の入所申し込みをしたものの、保育所に入所できていない方

※上記の保育所入所申し込みをし、「保育所入所保留通知書」の交付を受けていない方は、この証明書は発行できません。

受 付 期 間

証明を希望する日の前月21日から5年間 ※4月分に限り、3月1日からお受けします。

必 要 書 類

「保育所における保育の実施が行われない」事実の証明申請書

申 請 方 法

えびなこどもセンターの窓口または郵送にて受け付けます。

郵送をご希望の方は、申請書と返信用封筒（送付先を記入し、110円切手を貼付してください。）をえびなこどもセンターに送付してください。こちらに到着してから、おおむね1週間で返信します。

送 付 先

〒243-0422

海老名市中新田377番地（えびなこどもセンター内）

海老名市保健福祉部保育・幼稚園課

注 意 事 項

保育所に入所申し込みのない方、また申し込みがあっても、申し込みの有効期間外（9月分の入所申し込みの方が8月25日時点で入所できていないことの証明など）の証明は発行できませんので、ご注意ください。

「保育所における保育の実施が行われない」事実の証明申請書は、
市ホームページにも掲載しています！



左のQRコードを読み取り、「育児休業の延長をご希望の方へ」から、PDFファイルでダウンロードができます。

～よくあるお問い合わせ～

Q1:「保育所における保育の実施が行われない」事実の証明の証明希望日はいつにしたら良いですか？

A1:多くの方が、お子さまが1歳、1歳6か月になる月の1日またはその日を証明希望日としていますが、市役所がハローワークの機能を持つ機関ではないため、正式なご案内ができません。詳細については、お手数ですがお勤め先の人事等の担当部署またはお勤め先を管轄するハローワークにお問い合わせください。

Q2:「保留通知」を既にもらっていますが、もう一度もらえますか？

A2:「保留通知」は、年度内（4/1～3/31）に1回のみの発行となりますので、同じ年度内に保留通知を希望される場合は、「保育所における保育の実施が行われない」事実の証明書にてご対応いただければと存じます。

その他にもよくあるお問い合わせは、
市ホームページにまとめて掲載しています！
「???」と思った際は、是非、右のQRコードから
市ホームページをご覧ください！



(3) 育児休業からの復帰について

○入所が可能となった場合

保育園に入所が可能となった場合、育児休業取得者については、入所日の翌月14日までに必ず職場復帰し、保育園に「育児休業等職場復帰証明書」を提出してください。

復帰されなかったときは、退所となりますので、ご注意ください。

「育児休業等職場復帰証明書」（指定様式）は、お勤め先に作成を依頼してください。

「育児休業等職場復帰証明書」の様式は、市内保育所及び市ホームページに配架・掲載されています。

○入所が保留のまま復帰する場合

入所選考に係る状況が変わるため、保育・幼稚園課までご連絡ください。

必要に応じて、申請書の内容の更新を行います。



認可保育所のご案内



共通事項

- ・開所時間は、保育標準時間認定の場合の時間を記しています。
- ・延長保育を利用する場合は、別途申込が必要です。また、時間帯により延長料金がかかります。
- ・職員については、令和7年8月現在の状況を記しています。
また、臨時・非常勤職員等を含みます。
- ・保育料以外にも保護者にご負担いただくもの（帽子、カバン等）がございます。また、3歳児クラス以上は保育料はかかりませんが、給食費のご負担が発生します。詳細については各園のホームページをご覧ください。なお、昨今の物価の高騰などにより急遽変更となる場合もあります。
- ・緊急時等における対応方法、非常災害対策、虐待の防止に関する事項については、各園においてマニュアルを定め、訓練や研修を行うなどの取組を行っています。

各園の詳細につきましては右のQRコードを読み取り、「海老名市内保育施設一覧」からホームページ等をご覧ください。



柏ヶ谷保育園

設置	海老名市
所在地	海老名市東柏ヶ谷二丁目14番6号
電話	046-231-0103
定員	120名
保育時間	基本時間 8:30~16:30 最長時間 7:00~19:00 延長保育 18:00~19:00 土曜日 8:30~16:30 (最長 7:00~17:00)
閉所日	日曜日・国民の祝日・年末年始(12月29日から1月3日まで)
職員	園長 塩川 亜紀子、園長代理 渡邊 麻美、保育士30名、 子育て支援員1名、看護師1名、調理師2名、調理員4名、安全監視委員3名



門沢橋保育園

設置	海老名市
所在地	海老名市門沢橋二丁目22番7号
電話	046-238-3231
定員	60名
保育時間	基本時間 8:30~16:30 最長時間 7:00~19:00 延長保育 18:00~19:00 土曜日 8:30~16:30 (最長 7:00~17:00)
閉所日	日曜日・国民の祝日・年末年始(12月29日から1月3日まで)
職員	園長 峯本 真由美、園長代理 藤井 智子、保育士13名、 子育て支援員1名、調理師2名、調理員3名、安全監視員3名



中新田保育園

設置	海老名市
所在地	海老名市中新田四丁目19番1号
電話	046-232-3259
定員	200名
保育時間	基本時間 8:30~16:30 最長時間 7:00~19:00 延長保育 18:00~19:00 土曜日 8:30~16:30 (最長 7:00~17:00)
閉所日	日曜日・国民の祝日・年末年始(12月29日から1月3日まで)
職員	園長 竹元 加代子、園長代理 福島 美子・神谷 牧子、保育士54名、 看護師2名、子育て支援員3名、調理師及び栄養士4名、調理員6名、安全監視員3名



上河内保育園

設置	海老名市
所在地	海老名市上河内258番地の3
電話	046-239-3601
定員	120名
保育時間	基本時間 8:30~16:30 最長時間 7:00~19:00 延長保育 18:00~19:00 土曜日 8:30~16:30 (最長 7:00~17:00)
閉所日	日曜日・国民の祝日・年末年始(12月29日から1月3日まで)
職員	園長 後藤 奈津子、園長代理 西永 裕子、保育士23名、 子育て支援員2名、調理師2名、調理員5名、安全監視員3名



たちばな保育園

設置 社会福祉法人 妙常会
 所在地 海老名市浜田町23-14
 電話 046-231-5831
 定員 120名
 保育時間 基本時間 8:00~16:00
 最長時間 7:00~19:00
 延長保育 18:00~19:00
 土曜日 8:00~12:00 (最長 7:00~17:00)
 閉所日 日曜日・国民の祝日・年末年始
 職員 園長 本良 敬典、保育士31名、栄養士2名、看護師1名、保育補助1名
 調理員3名、事務員3名、安全監視員2名、用務員1名



海老名たちばな保育園

設置 社会福祉法人妙常会
 所在地 海老名市下今泉五丁目8番23号
 電話 046-232-1876
 定員 120名
 保育時間 基本時間 8:00~16:00
 最長時間 7:00~19:00
 延長保育 18:00~19:00
 土曜日 8:00~12:00 (最長 7:00~17:00)
 閉所日 日曜日・国民の祝日・年末年始
 職員 園長 吉田 浩子、保育士28名、子育て支援員3名
 調理師2名、調理員4名、安全監視員3名



さがみ愛子園

設置 一般財団法人 春秋会
 所在地 海老名市河原口二丁目1番12号
 電話 046-231-0846
 定員 120名
 保育時間 基本時間 8:00~16:00
 最長時間 7:30~18:00
 土曜日 7:30~16:15
 閉所日 日曜日・国民の祝日・年末年始
 職員 園長 本多 多恵子、保育士18名、子育て支援員3名、保育補助員1名
 栄養士2名、調理員2名、事務員1名、安全監視員1名



ふたば愛子園

設置 一般財団法人 春秋会
 所在地 海老名市国分北三丁目1番43号
 電話 046-231-1636
 定員 180名
 保育時間 基本時間 8:00~16:00
 最長時間 7:30~18:00
 土曜日 7:30~16:15
 閉所日 日曜日・国民の祝日・年末年始
 職員 園長 本多 緑子、保育士19名、子育て支援員5名
 調理員5名、事務員1名、安全監視員1名



つちのこ保育園

設置 社会福祉法人 寿会
 所在地 海老名市杉久保南四丁目25番22号
 電話 046-238-3707
 定員 60名
 保育時間 基本時間 8:30~16:30
 最長時間 7:00~19:00
 延長保育 18:00~19:00
 土曜日 7:00~18:00
 閉所日 日曜日・国民の祝日・年末年始
 職員 園長 蓑輪 央愛、保育士29名、看護師2名、栄養士1名、調理員2名
 子育て支援員1名、用務員1名



園庭のケヤキがシンボルツリーです！

保育所すこやかハウス

設置 社会福祉法人 ケアネット
 所在地 海老名市中央四丁目11番3号
 電話 046-234-4152
 定員 60名
 保育時間 基本時間 8:30~16:30
 最長時間 7:00~19:00
 延長保育 18:00~19:00
 土曜日 7:00~18:00
 閉所日 日曜日・国民の祝日・年末年始
 職員 園長 佐藤 博子、保育士16名
 栄養士2名、調理員2名、事務員1名



かしわ台あおぞら保育園

設置 社会福祉法人あゆみ会
 所在地 海老名市柏ヶ谷三丁目7番35
 電話 046-236-0522
 定員 60名
 保育時間 基本時間 7:00~18:00
 最長時間 7:00~19:00
 延長保育 18:00~19:00
 土曜日 7:00~18:00
 閉所日 日曜日・国民の祝日・年末年始
 職員 園長 井上 友美、保育士19名
 栄養士1名、調理員4名、事務員1名、保育補助2名



さくらい保育園

設置 社会福祉法人 慶泉会
 所在地 海老名市上今泉一丁目14番33号
 電話 046-235-8150
 定員 60名
 保育時間 基本時間 8:30~16:30
 最長時間 7:00~19:00
 延長保育 18:00~19:00
 土曜日 7:00~18:00
 閉所日 日曜日・国民の祝日・年末年始
 職員 園長 櫻井 慶一郎、主任保育士1名、保育士28名、保育補助5名
 看護師1名、事務員2名、栄養士3名、調理員2名、安全監視員2名



虹の子保育園

設置	社会福祉法人スプラウトユニティー
所在地	海老名市中新田二丁目21番24号
電話	046-233-5941
定員	60名
保育時間	基本時間 8:00~16:00 最長時間 7:00~20:00 延長保育 18:00~20:00 土曜日 7:00~18:00
閉所日	日曜日・国民の祝日・年末年始
職員	園長 米田 和枝、保育士23名、栄養士2名、調理員2名 看護師1名、事務員4名、安全監視員1名



虹の子保育園分園

設置	社会福祉法人スプラウトユニティー
所在地	海老名市中新田三丁目15番45号
電話	046-234-5567
定員	30名
保育時間	基本時間 8:00~16:00 最長時間 7:00~19:00 延長保育 18:00~19:00 土曜日 7:00~18:00
閉所日	日曜日・国民の祝日・年末年始
職員	園長 米田 和枝、保育士10名、栄養士1名 調理員1名、安全監視員1名



にんじん村保育園

設置	社会福祉法人青い草の会
所在地	海老名市東柏ヶ谷五丁目11番41号
電話	046-232-3245
定員	60名
保育時間	基本時間 8:30~16:30 最長時間 7:00~19:00 延長保育 18:00~19:00 土曜日 8:30~16:30 最長保育 7:00~18:00
閉所日	日曜日・国民の祝日・年末年始
職員	園長 竹村 真理子、保育士11名、非常勤保育士5名、保育補助2名 栄養士1名、調理員3名、事務員1名



木下の保育園 海老名

設置	株式会社 木下の保育
所在地	海老名市中央1-13-1 ビナウォーク1階
電話	046-292-5121
定員	50名
保育時間	基本時間 8:30~16:30 最長時間 7:00~20:00 延長保育 18:00~20:00(平日のみ) 土曜日 7:00~18:00
閉所日	日曜日・国民の祝日・年末年始
職員	園長 山下 弘子、保育士14名 栄養士2名、調理員1名、看護師1名、事務員1名



木下の保育園 めぐみ町

設置 株式会社 木下の保育
 所在地 海老名市めぐみ町2-1
 電話 046-204-8305
 定員 50名
 保育時間 基本時間 8:30~16:30
 最長時間 7:00~20:00
 延長保育 18:00~20:00(平日のみ)
 土曜日 7:00~18:00
 閉所日 日曜日・国民の祝日・年末年始
 職員 園長 大森 雅美、保育士13名
 栄養士1名、調理員2名、看護師1名



木下の保育園 相模国分

設置 株式会社 木下の保育
 所在地 海老名市中央1-16-31
 電話 046-204-7570
 定員 70名
 保育時間 基本時間 8:30~16:30
 最長時間 7:00~20:00
 延長保育 18:00~20:00(平日のみ)
 土曜日 7:00~18:00
 閉所日 日曜日・国民の祝日・年末年始
 職員 園長 内田 千尋、保育士15名
 栄養士2名、調理員2名、看護師1名、事務員1名



木下の保育園 泉2丁目(仮称)

設置 株式会社 木下の保育
 所在地 海老名市泉二丁目(新築の為住所未定)
 電話 未定(開園までは本社:03-5908-2406)
 定員 100名
 保育時間 基本時間 8:30~16:30
 最長時間 7:00~19:00
 延長保育 18:00~19:00
 (平日のみ)
 土曜日 7:00~18:00
 閉所日 日曜日・国民の祝日・年末年始
 職員 園長 1名、保育士12名、栄養士2名



※画像はイメージです。実際とは異なる場合があります。

社家ゆめいろ保育園

設置 株式会社ステーション
 所在地 海老名市社家6-14-5
 電話 046-238-8686
 定員 90名
 保育時間 基本時間 7:00~18:00
 最長時間 7:00~19:00
 延長保育 18:00~19:00
 土曜日 7:00~18:00
 閉所日 日曜日・国民の祝日・年末年始
 職員 園長 杉山 美奈子、保育士27名、栄養士1名、調理員5名



※勝瀬保育園は、令和7年11月から令和9年3月まで園舎建て替え工事を行う予定です。
詳細は、園にお問い合わせください。

勝瀬保育園

設置 社会福祉法人プレマ会
所在地 海老名市勝瀬8番1号
電話 046-232-5994
定員 60名
保育時間 基本時間 8:30~16:30
最長時間 7:00~19:00
延長保育 18:00~19:00
土曜日 7:00~18:00
閉所日 日曜日・国民の祝日・年末年始(12月29日~1月3日)
職員 園長 萩原 小百合、保育士17名、調理員4名、安全監視員2名



えびなの風保育園

設置 社会福祉法人プレマ会
所在地 海老名市扇町5-1
電話 046-206-5481
定員 120名
保育時間 基本時間 月~土 8:30~16:30
最長時間 7:00~20:30
延長保育 18:00~20:30
土曜日 7:00~18:00 (最長保育)
閉所日 日曜日・国民の祝日・年末年始
職員 園長 林 まち子、保育士34名、看護師3名、管理栄養士1名
栄養士1名、調理師2名、調理員5名、事務員2名



おひさま保育園

設置 株式会社カスタムメディカル研究所
所在地 海老名市柏ヶ谷三丁目7番9号
電話 046-236-2300
定員 60名
保育時間 基本時間 8:30~16:30
最長時間 7:00~19:00
延長保育 18:00~19:00
土曜日 7:00~18:00
閉所日 日曜日・国民の祝日・年末年始
職員 園長 櫻井 節子、保育士16名、事務員1名、保育補助1名
調理業務は民間業者へ委託し運営



ナーサリースクールT&Y本郷

設置 社会福祉法人 さとり
所在地 海老名市本郷2693番地
電話 046-259-8631
定員 78名
保育時間 基本時間 8:30~16:30
最長時間 7:00~19:00
延長保育 18:00~19:00
土曜日 7:00~18:00
閉所日 日曜日・国民の祝日・年末年始
職員 園長 山本 貴子、保育士23名、保育補助4名
栄養士1名、調理員3名、園務1名



ひなた保育園

設置	社会福祉法人 夢の成る木
所在地	海老名市国分北四丁目12番28号
電話	046-259-6871
定員	79名
保育時間	基本時間 7:00~18:00 最長時間 7:00~19:30 延長保育 18:00~19:30 土曜日 7:00~18:00
閉所日	日曜日・国民の祝日・年末年始
職員	園長 吉川 孝道、副園長1名、主任保育士1名、副主任保育士3名、保育士24名、 保育補助1名、子育て支援員 1名、事務員1名、栄養士1名、調理師3名、安全監視員2名



ひよこ保育園

設置	NPO法人ひよこ保育園
所在地	海老名市上郷1-15-18
電話	046-292-3344
定員	60名
保育時間	基本時間 8:30~16:30 最長時間 7:30~18:30 延長保育 18:30~19:30 土曜日 7:30~18:30
閉所日	日曜日・国民の祝日・年末年始
職員	園長 佐々木 かよ子、主任保育士1名、保育士15名 栄養士1名、調理員2名



キンダーガーデンえびな

設置	社会福祉法人 新考会
所在地	海老名市上郷一丁目10番25号
電話	046-292-7088
定員	76名
保育時間	基本時間 8:30~16:30 最長時間 7:00~20:00 延長保育 18:00~20:00 土曜日 7:00~18:00
閉所日	日曜日・国民の祝日・年末年始
職員	園長 安江 友亮、保育士18名、栄養士1名、調理師2名



公私連携型保育所 キンダーガーデンぱらす

設置	社会福祉法人 新考会
所在地	海老名市勝瀬175番地の3
電話	046-240-8222 (予定)
定員	60名
保育時間	基本時間 8:30~16:30 最長時間 7:00~20:00 延長保育 18:00~20:00 土曜日 7:00~18:00
閉所日	日曜日・国民の祝日・年末年始
職員	園長 皆川 千恵、保育士11名、栄養士1名、調理師2名



つげのきほいくえん

設置	インフィニック株式会社
所在地	海老名市中央1-14-10
電話	046-240-6425
定員	90名
保育時間	基本時間 7:00~18:00 最長時間 7:00~19:00 延長保育 18:00~19:00 土曜日 7:00~18:00
閉所日	日曜日・国民の祝日・年末年始
職員	園長 満田 梨乃、保育士24名、栄養士2名、調理員2名、看護師1名



さがけほいくえん

設置	インフィニック株式会社
所在地	海老名市扇町5-4 見世ビル2F
電話	046-244-4916
定員	60名
保育時間	基本時間 7:00~18:00 最長時間 7:00~19:00 延長保育 18:00~19:00 土曜日 7:00~18:00
閉所日	日曜日・国民の祝日・年末年始
職員	園長 山崎 仁史、保育士13名、栄養士2名、調理員1名、看護師1名



メリー★ポピンズ 海老名ルーム

設置	社会福祉法人どろんこ会
所在地	海老名市めぐみ町3番1号 VINA GARDENS PERCH 5階
電話	046-200-8270
定員	60名
保育時間	基本時間 7:00~18:00 最長時間 7:00~20:00 延長保育 18:00~20:00 土曜日 7:00~20:00
閉所日	日曜日・国民の祝日・年末年始
職員	園長 井上 あゆな、主任1名、保育士11名、看護師2名 調理2名、事務員1名



フローラル保育園 えびな

設置	株式会社キッズトライ
所在地	海老名市中央3-1-5 スカイビル・エビナ2階
電話	046-240-6781
定員	90名(生後6か月~5歳児)
保育時間	基本時間 8:30~16:30 最長時間 7:00~19:00 延長保育 18:00~19:00 土曜日 7:00~19:00
閉所日	日曜日・国民の祝日・年末年始
職員	園長 高橋 千晴、保育士20名、保育補助3名、看護師1名 管理栄養士1名、調理員6名、リトミック講師1名、ダンス講師1名



フローラル保育園 アネックス

設置	株式会社キッズトライ
所在地	海老名市中央3-1-3 ホテルビスタ海老名1階
電話	046-206-4988
定員	50名
保育時間	基本時間 8:30~16:30 最長時間 7:00~19:00 延長保育 18:00~19:00 土曜日 7:00~19:00
閉所日	日曜日・国民の祝日・年末年始
職員	園長 市村 詩織、保育士名14名、保育補助1名、看護師1名 調理員4名、管理栄養士1名、リトミック講師1名、ダンス講師1名



ニチイキッズ海老名保育園

設置	株式会社ニチイ学館
所在地	海老名市国分南三丁目4-14
電話	046-259-0515
定員	60名
保育時間	基本時間 7:00~18:00 最長時間 7:00~19:00 延長保育 18:00~19:00
閉所日	日曜日・国民の祝日・年末年始
職員	園長 三浦 裕子、保育士10名 栄養士2名、子育て支援員2名、調理員1名、事務員1名



きらきらぽけっと保育園（仮称）

設置	社会福祉法人正笑会
所在地	海老名市河原口六丁目11番
電話	090-5536-6976
定員	80名
保育時間	基本時間 8:00~16:00 最長時間 6:30~19:30 延長保育 6:30~7:00 18:00~19:30 土曜日 7:00~18:00
閉所日	日曜日・国民の祝日・年末年始
職員	園長 瀬戸 笑美子、主任保育士1名、保育士18名、子育て支援員2名、 看護師2名、栄養士1名、調理師3名、事務員2名



つなぐ保育園（仮称）

設置	株式会社芳照
所在地	海老名市扇町5番7号 ケタリチャールハウス2F
電話	046-206-5102
定員	150名
保育時間	基本時間 7:00~18:00 (短時間 8:30~16:30) 最長時間 7:00~19:00 延長保育 18:00~19:00 (短時間 7:00~8:30・16:30~19:00)
閉所日	日曜日・国民の祝日・年末年始(12/29~1/3)
職員	園長 増田 道子、事務長1名、保育士30名、看護師1名 栄養士1名、調理師5名、保育補助1名、事務員1名



☆ 認 可 保 育 所 の 園 庭 開 放 ☆

保育所の園庭を開放することで、お子さんや保護者の方同士の方ふれあいと交流の場を提供しています。保護者の方はお子さんを遊ばせながら育児相談をすることもできますので、お気軽にご利用ください。※各園とも、祝日はお休みです。また、臨時にお休みとなる場合もありますので、ご了承ください。

保 育 所 名	日 時
柏ヶ谷保育園 門沢橋保育園 中新田保育園 上河内保育園	月～土曜 9:30～12:00、15:00～16:30 ☆水曜日は園長による育児相談や保育士による絵本の読み聞かせやお楽しみがあります。
たちばな保育園	土曜 10:00～12:00
海老名たちばな保育園	土曜 10:00～12:00
さがみ愛子園	火曜 10:00～12:00
ふたば愛子園	金曜 10:00～12:00
つちのこ保育園	水曜 10:00～11:30 月1回お楽しみがあります。
保育所すこやかハウス	水曜 10:00～11:00 ※雨天時室内
かしわ台あおぞら保育園	月～金曜 9:00～12:00
さくらい保育園	水曜 10:00～11:30
虹の子保育園	ＨＰをご覧ください、詳細は園にお問い合わせください。
にんじん村保育園	水曜 10:00～11:30
木下の保育園 海老名	園庭開放に代わり地域交流事業を行っています。 詳細は、園にお問い合わせください。
木下の保育園 めぐみ町	園庭開放に代わり地域交流事業を行っています。 詳細は、園にお問い合わせください。
木下の保育園 相模国分	園庭開放に代わり地域交流事業を行っています。 詳細は、園にお問い合わせください。
木下の保育園 泉2丁目（仮称）	園庭開放に代わり地域交流事業を行っています。 詳細は、令和8年4月の開設以降に園にお問い合わせください。
社家ゆめいろ保育園	園庭開放に代わり地域交流事業を行っています。 詳細は、園にお問い合わせください。
勝瀬保育園	月～土曜 9:30～12:00、15:00～16:30 支援センターによる園庭解放も行っています。 ※11月よりお休みになります。
えびなの風保育園	月～金曜 13:00～16:00（4月・8月はお休みです） 支援センターによるゆうぎ室開放も行っています。 変更する場合はＨＰにてお知らせします。
おひさま保育園	園庭開放に代わり地域交流事業を行っています。 詳細は、園にお問い合わせください。
ナーサリースクールＴ＆Ｙ本郷	火曜 10:00～11:00
ひなた保育園	木曜 10:00～12:00
ひよこ保育園	園庭開放に代わり地域交流事業を行っています。 詳細は、園にお問い合わせください。
キンダーガーデンえびな	園庭開放に代わり地域交流事業を行っています。 詳細は、園にお問い合わせください。
公私連携型保育所 キンダーガーデンぷらす	園庭開放に代わり地域交流事業を行っています。 詳細は、園にお問い合わせください。
メリー・ポピンズ 海老名ルーム	月～土曜 9:30～16:30 園庭開放に代わり園内解放及び地域交流事業を行っています。 詳細は、園にお問い合わせください。
フローラル保育園えびな	園庭開放に代わり地域交流事業を行っています。 詳細は、園のＨＰの問い合わせフォームよりお問合せください。
フローラル保育園アネックス	園庭開放に代わり地域交流事業を行っています。 詳細は、園のＨＰの問い合わせフォームよりお問合せください。
きらきらぼけっと保育園（仮称）	月曜 9:30～11:30（4月・5月はお休みです）
つなぐ保育園（仮称）	園庭開放に代わり地域交流事業を行っています。 詳細は、園にお問い合わせください。
にっしん幼稚園	月・火・金 10:00～11:30 詳細は園にお問い合わせください。

認定こども園のご案内

○認定こども園とは

認定こども園とは、幼稚園と保育所の機能や特徴をあわせ持った施設で、幼保連携型・幼稚園型・保育所型・地方裁量型の4種類があります。

○ご利用にあたって

認定こども園のご利用にあたっては、1号認定（幼稚園部分に入園する場合）と、2・3号認定（保育所部分に入園する場合）で手続等が異なります。

保育園として利用希望の場合は、海老名市へお申込みとなりますが、幼稚園として利用希望の場合は、各園に直接お問い合わせください。

○入所の要件（保育所部分）

入所に係る要件や申込方法は、認可保育所に準じます。

○保育期間（保育所部分）

1年間を基本としますが、就労内容など保育を必要とする状況が確認できた場合は、継続入所することが可能です。「保育を必要とする」状態ではなくなった場合は、退所していただくことになります。

○保育料（保育所部分）

保育料の金額は、認可保育所と同様ですが、納付先は各園となります。

共通事項（保育所部分）

- ・開所時間は、保育標準時間認定の場合の時間を記しています。
- ・延長保育を利用する場合は、別途申込が必要です。また、時間帯により延長料金がかかります。
- ・職員については、令和7年8月現在の状況を記しています。また、臨時・非常勤職員等を含みます。
- ・保育料以外にも保護者にご負担いただくもの（帽子、カバン等）がございます。また、3歳児クラス以上は保育料はかかりませんが、給食費のご負担が発生します。詳細については各園のホームページをご覧ください。
なお、昨今の物価の高騰などにより急遽変更となる場合もあります。
- ・緊急時等における対応方法、非常災害対策、虐待の防止に関する事項については、各園においてマニュアルを定め、訓練や研修を行うなどの取組を行っています。

各園の詳細につきましては右のQRコードを読み取り、「海老名市内保育施設一覧」からホームページ等をご覧ください。



幼稚園型認定こども園

旭たちばな幼稚園

設置 学校法人妙常学園
 所在地 海老名市浜田町23-26
 電話 046-232-0992
 定員 1号認定児200名
 2号認定児70名
 保育時間 基本時間 7:00~18:00
 最長時間 7:00~19:00
 延長保育 18:00~19:00
 土曜日 7:00~18:00
 閉所日 日曜日・国民の祝日・年末年始
 職員 園長 中西 摩耶子、保育教諭20名、保育士2名、保育助手3名
 栄養士1名、調理師1名、調理員3名、事務員2名、運転手3名
 バス添乗員1名、用務員1名、園芸1名



幼保連携型認定こども園

にっしん幼稚園

設置 個人立
 所在地 海老名市柏ヶ谷5-23-34
 電話 046-232-0890
 定員 1号認定児73名 2号認定児90名
 3号認定児24名
 保育時間 基本時間 8:30~16:30
 最長時間 7:30~18:30
 延長保育 なし
 土曜日 7:30~18:30
 閉所日 日曜日・国民の祝日・年末年始
 職員 園長 中島 不二恵、保育教諭28名
 事務員2名、運転士4名、バス添乗員3名



地域型保育施設のご案内

○地域型保育施設とは

地域型保育施設とは、子ども・子育て新制度の施行により新しくできた事業で、家庭的保育・小規模保育・事業所内保育・居宅訪問型保育の4種類の事業があり、海老名市には小規模保育施設があります。

○入所の要件

入所に係る要件や申込方法については、認可保育所に準じます。

○保育期間

1年間を基本としますが、就労内容など保育を必要とする状況が確認できた場合は、2歳児クラス満了まで継続入所することが可能です。満3歳になった年度末をもって退所となりますのでご注意ください。

退所後は、指定の連携施設に進級することができます。連携施設の保育内容は園により異なりますので、各園にご確認ください。

○保育料

保育料の金額は、認可保育所と同様ですが、納付先は各園となります。

共通事項

- ・開所時間は、保育標準時間認定の場合の時間を記しています。
- ・延長保育を利用する場合は、別途申込が必要です。また、時間帯により延長料金がかかります。
- ・職員については、令和7年8月現在の状況を記しています。また、臨時・非常勤職員等を含みます。
- ・保育料以外にも保護者にご負担いただくもの（帽子、カバン等）がございます。詳細については、各園のホームページをご覧ください。
なお、昨今の物価の高騰などにより急遽変更となる場合がございます。
- ・緊急時等における対応方法、非常災害対策、虐待の防止に関する事項については、各園においてマニュアルを定め、訓練や研修を行うなどの取組を行っています。

各園の詳細につきましては右のQRコードを読み取り、「海老名市内保育施設一覧」からホームページ等をご覧ください。



にこにこ保育園

設置	個人立
所在地	海老名市国分南一丁目3番12号 ラスティックビル2F
電話	046-236-0112
定員	19名
保育時間	基本時間 8:30~16:30 最長時間 7:30~18:30 延長保育 18:30~19:30 土曜日 7:30~18:30
閉所日	日曜日・国民の祝日・年末年始
職員	園長 渡辺 典代、保育士9名、事務員1名、栄養士1名、調理員1名



海老名キッズルーム

設置	個人立
所在地	海老名市さつき町1-22-104・105
電話	046-240-6089
定員	19名
保育時間	基本時間 8:30~16:30 最長時間 7:30~18:30 土曜日 7:30~18:30 (利用者の申請時間)
閉所日	日曜日・国民の祝日・年末年始
職員	園長 坂上 敦子、保育士9名、調理員2名



ぽとふ海老名

設置	株式会社ソーシエ
所在地	海老名市国分南3-4-25 エ克蘭八芳1F
電話	046-292-0520
定員	19名
保育時間	基本時間 8:00~16:00 最長時間 7:30~19:30 延長保育 18:30~19:30 土曜日 7:30~18:30
閉所日	日曜日・国民の祝日・年末年始
職員	園長 黒瀬 智子、保育士8名、調理員3名



ぽとふ上今泉

設置	株式会社ソーシエ
所在地	海老名市上今泉2-7-31
電話	046-236-1580
定員	19名
保育時間	基本時間 8:00~16:00 最長時間 7:30~18:30 延長保育 18:30~19:30 土曜日 7:30~18:30
閉所日	日曜日・国民の祝日・年末年始
職員	園長 北村 智美、保育士10名、調理員3名



ぽとふ柏ケ谷

設置 株式会社ソーシエ
 所在地 海老名市東柏ケ谷2-12-4
 スイートビル102
 電話 046-244-4073
 定員 12名
 保育時間 基本時間 8:30~16:30
 最長時間 7:00~19:00
 延長保育 18:00~19:00
 土曜日 7:00~18:00
 閉所日 日曜日・国民の祝日・年末年始
 職員 園長 中村 容子、保育士6名、調理員3名



&KIDSことのはほいくえん

設置 インフィニック株式会社
 所在地 海老名市海老名市柏ケ谷2-1-5
 サンフレアかしわ台1F
 電話 046-244-6181
 定員 19名
 保育時間 基本時間 8:30~16:30
 最長時間 7:00~19:00
 延長保育 18:00~19:00
 土曜日 7:00~18:00
 閉所日 日曜日・国民の祝日・年末年始
 職員 園長 二口 由美 保育士10名、栄養士1名、調理員1名、看護師1名



ほほえみさくら保育園

設置 株式会社ライブフィールドピース
 所在地 海老名市中央1丁目19-33
 海老名クリニックガーデン4B
 電話 046-205-7232
 定員 19名
 保育時間 基本時間 9:00~17:00
 最長時間 8:00~20:00
 延長保育 19:00~20:00
 土曜日 8:00~19:00
 閉所日 日曜日・国民の祝日・年末年始
 職員 園長 安田 緑、保育士8名、栄養士2名



さがみ野保育園

設置 戸大建設工業株式会社
 所在地 海老名市東柏ケ谷3-19-7
 電話 046-259-6033
 定員 12名
 保育時間 基本時間 7:00~18:00
 最長時間 7:00~19:00
 延長保育 18:00~19:00
 土曜日 7:00~18:00 (延長保育なし)
 閉所日 日曜日・国民の祝日・年末年始
 職員 園長 杉山 まち緒、保育士7名、支援員1名、栄養士1名、調理員1名



認可外保育施設のご案内



共通事項

- ・ここに掲げた施設は、認可外保育施設のうち、一般のお子さまの受け入れを行っている施設です。
- ・認可保育所・地域型保育施設とは異なり、申込は園と保護者の直接契約です。
- ・保育料は園が設定します。
- ・保育料、申込方法の詳細等については、直接園にお問い合わせください。
なお、各園の給食費等は昨今の物価高騰の影響により変更となる可能性があります。

ワーカーズ・コレクティブ ポケット

設置 特定非営利活動法人 海老名子育て支援
ワーカーズ・コレクティブ・ポケット
所在地 海老名市国分南二丁目32番42号
電話 046-235-6177



事業内容

- ・派遣保育（派遣型子育て支援、ベビーシッター）
- ・ベビーポケット（親と子の広場）

内容や申し込み方法など、詳しくはホームページをご覧ください

ハートフル保育所

設置 (株)ハートフルタクシー
所在地 海老名市国分北四丁目2番3号
電話 046-234-1909
定員 19名
保育時間 基本時間 7:30~18:30
19:00まで延長保育あり
職員 園長 水上 信一 保育士15名
調理員4名(うち栄養士1名)、事務員1名



ほほえみ保育園

設置 株式会社ライブフィールドピース
所在地 海老名市扇町5-8 T-CREST IV 202
電話 046-244-0061
定員 12名
保育時間 基本時間 8:00~19:00
最長時間 8:00~20:00
延長保育 19:00~20:00
土曜日 8:00~19:00
閉所日 日曜日・国民の祝日・年末年始(12/29~1/3)
職員 園長 長谷部 雅律子 保育士9名 栄養士2名 事務員2名



ベストキッズ海老名保育園

設置 株式会社ベストライフジャパン
所在地 海老名市国分南1-27-1
リシエス海老名1F
電話 046-244-4592
定員 12名
保育時間 基本時間 8:00~19:00
最長時間 8:00~19:00
土曜日 8:00~19:00
閉所日 日曜日・国民の祝日・年末年始
職員 園長 山岸 純子、保育士7名、子育て支援員3名、調理員2名、事務員1名



ブリティッシュ インターナショナルスクール

設置 一般社団法人
ブリティッシュ
インターナショナルスクール
所在地 海老名市本郷4786
電話 046-259-9108
定員 60名
保育時間 基本時間 8:30~14:30



閉所日 土曜日・日曜日・国民の祝日・年末年始（学校カレンダーに準ずる）
職員 園長 タンヴィ ハフィズ サルマン アハメド 保育士1名 保育補助5名

ほほえみたいよう保育園

設置 株式会社ライブフィールドピース
所在地 海老名市中央一丁目19-33
海老名クリニックガーデン4A
電話 046-206-7468
定員 30名
保育時間 基本時間 8:00~19:00
最長時間 8:00~20:00
延長保育 19:00~20:00
土曜日 8:00~19:00



閉所日 日曜日・国民の祝日・年末年始
職員 園長 工藤 宗子、保育士12名、栄養士3名、事務員2名
看護師1名、子育て支援員1名

てりは保育園えびな

設置 株式会社日本アメニティライフ協会
所在地 海老名市社家3-20-7
清有ビル2階
電話 046-205-4438
定員 34名
開所日 月曜日~土曜日・祝日
保育時間 基本時間 7:00~18:00
延長保育 18:00~20:00
閉所日 日曜日
職員 園長 清水 裕子 保育士9名、保育補助2名、調理員3名、事務員1名



ふれあいさがみ野保育園

設置 株式会社 FMC
所在地 海老名市東柏ヶ谷二丁目16番11号
瀬戸ビル1F
電話 046-236-3650
定員 13名
保育時間 基本時間 7:30~18:30
最長時間 7:30~18:30
延長保育 無し
土曜日 7:30~18:30
閉所日 日曜日・国民の祝日・年末年始（12/31~1/3）
職員 園長 吉岡 ひろえ、保育士7名、事務員1人



市内保育施設位置図

【令和8年4月開所予定】
(仮称) 木下の保育園泉2丁目

【令和8年4月開所予定】
(仮称) つなぐ保育園

【令和8年4月開所予定】
(仮称) きらきらぼけっと保育園

【令和7年10月開所予定】
公私連携型保育所
キンダーガーデンぶらす

認可保育所 (○)

公立保育園

- ① 柏ヶ谷保育園
- ② 門沢橋保育園
- ③ 中新田保育園
- ④ 上河内保育園

私立保育園

- ⑤ たちばな保育園
- ⑥ 海老名たちばな保育園
- ⑦ さがみ愛子園
- ⑧ ふたば愛子園
- ⑨ つちのこ保育園
- ⑩ 保育所すこやかハウス
- ⑪ かしわ台あおぞら保育園
- ⑫ さくらい保育園
- ⑬ 虹の子保育園
- ⑭ 虹の子保育園分園
- ⑮ にんじん村保育園
- ⑯ 木下の保育園 海老名
- ⑰ 木下の保育園 めぐみ町
- ⑱ 木下の保育園 相模区分
- ⑲ 社家ゆめいろ保育園
- ⑳ 勝瀬保育園
- ㉑ えびなの風保育園
- ㉒ おひさま保育園
- ㉓ ナーサースクール T&Y 本郷
- ㉔ ひなた保育園
- ㉕ ひよこ保育園
- ㉖ キンダーガーデンえびな
- ㉗ つげのきほいくえん
- ㉘ さきがけほいくえん
- ㉙ リーボ・ビズ 海老名ルーム
- ㉚ フローラル保育園えびな
- ㉛ フローラル保育園アネックス
- ㉜ ニチキッズ海老名保育園
- ★ 木下の保育園 泉2丁目 (仮称)
- ★ きらきらぼけっと保育園 (仮称)
- ★ つなぐ保育園 (仮称)
- ☆ 公私連携型保育所
キンダーガーデンぶらす

認定こども園 (△)

- I 旭たちばな幼稚園
- II にっしん幼稚園

地域型保育施設

小規模保育施設 (●)

- ① にこにこ保育園
- ② 海老名キッズルーム
- ③ ぽとふ海老名
- ④ ぽとふ上今泉
- ⑤ ぽとふ柏ヶ谷
- ⑥ &KIDS ことのはほいくえん
- ⑦ ほほえみさくら保育園
- ⑧ さがみ野保育園

認可外保育施設 (◇)

- (1) ワークス・コレティブ・ポケット
- (2) ハートフル保育所
- (3) ほほえみ保育園
- (4) ベストキッズ 海老名保育園
- (5) プリティッシュインターナショナルスクール
- (6) ほほえみたいう保育園
- (7) てりは保育園えびな
- (8) ふれあいさがみ野保育園

切手を
お貼り
ください

2	4	3	0	4	2	2
---	---	---	---	---	---	---

えびなこどもセンター内

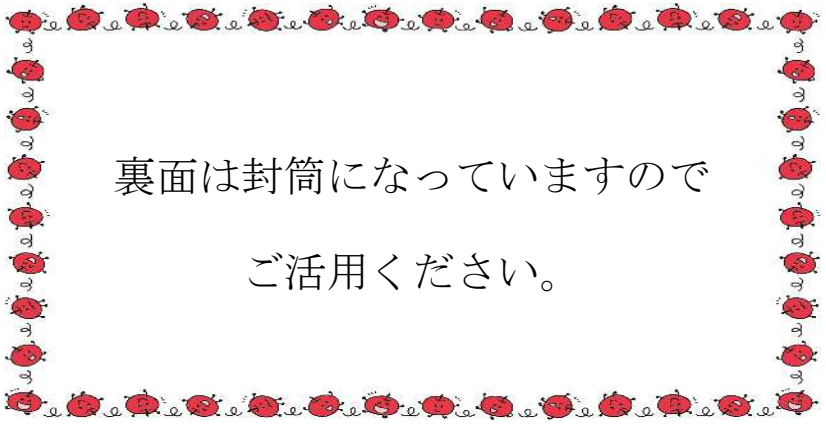
海老名市保育・幼稚園課 行

海老名市中新田377番地

のりしろ

※この封筒を必ず使用する必要はありません。ご希望の方のみご利用ください。
※この封筒をお使いの際は書類を4つ折りで封かんしてください。

切り取り線



裏面は封筒になっていますので
ご活用ください。

令和8年度版 保育所のしおり

初 版 令和7年9月

発 行 海老名市保健福祉部保育・幼稚園課

〒243-0422

神奈川県海老名市中新田377番地

(えびなこどもセンター1階)

電話 046-235-4824



海 老 名 市
住みたい 住み続けたいまち